

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2022年11月28日
【事業年度】	第44期（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）
【会社名】	ユーピーアール株式会社
【英訳名】	UPR Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 酒田 義矢
【本店の所在の場所】	山口県宇部市寿町三丁目5番26号 （同所は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目3番2号 内幸町東急ビル12階
【電話番号】	03(3593)8013
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員コーポレート本部長 町田 敏明
【縦覧に供する場所】	ユーピーアール株式会社 東京本社 （東京都千代田区内幸町一丁目3番2号 内幸町東急ビル12階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月
売上高 (千円)	10,367,224	11,671,483	12,732,723	12,927,354	13,329,210
経常利益 (千円)	803,401	1,008,037	1,381,450	850,364	1,114,577
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	566,949	573,084	984,631	561,512	680,916
包括利益 (千円)	471,024	566,424	948,740	572,394	704,855
純資産額 (千円)	4,120,710	5,856,248	6,743,391	7,215,878	7,821,062
総資産額 (千円)	14,341,961	16,882,846	20,029,198	18,528,731	19,598,036
1株当たり純資産額 (円)	714.42	761.94	877.77	939.47	1,015.35
1株当たり当期純利益 (円)	98.77	92.86	128.55	73.31	88.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.59	34.57	33.57	38.84	39.68
自己資本利益率 (%)	14.66	11.53	15.68	8.07	9.10
株価収益率 (倍)	-	11.91	31.51	29.72	14.94
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,166,305	2,298,969	3,301,939	2,906,122	3,272,650
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,401,573	4,235,803	4,245,506	3,181,943	2,100,593
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	451,915	1,915,071	1,580,383	675,026	781,371
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,054,563	3,023,321	3,658,116	2,714,009	3,143,524
従業員数 (人)	180	197	211	213	217

- (注) 1. 2019年2月28日付で普通株式1株につき20株の割合で、また2019年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合でそれぞれ株式分割を行っております。そのため、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第40期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 従業員数は正社員の就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員等)は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2018年 8月	2019年 8月	2020年 8月	2021年 8月	2022年 8月
売上高 (千円)	10,075,634	11,288,530	12,321,520	12,509,853	12,893,662
経常利益 (千円)	808,042	1,024,650	1,378,940	805,928	1,031,849
当期純利益 (千円)	577,010	591,261	982,324	458,341	637,212
資本金 (千円)	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000
発行済株式総数 (株)	76,600	1,532,000	7,660,000	7,660,000	7,660,000
純資産額 (千円)	4,073,890	5,826,985	6,712,795	7,080,971	7,612,189
総資産額 (千円)	14,242,445	16,788,840	19,948,547	18,335,338	19,153,564
1株当たり純資産額 (円)	709.74	760.72	876.38	924.46	993.82
1株当たり配当額 (円)	50	40	13	13	13
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	100.52	95.81	128.25	59.84	83.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.60	34.71	33.65	38.62	39.74
自己資本利益率 (%)	15.05	11.94	15.67	6.65	8.67
株価収益率 (倍)	-	11.54	31.58	36.41	15.96
配当性向 (%)	0.50	8.35	10.14	21.72	15.63
従業員数 (人)	159	169	184	184	187
株主総利回り (%)	-	-	367.36	199.37	123.60
(比較指標:「配当込TOPIX」)	(-)	(-)	(109.78)	(123.79)	(102.50)
最高株価 (円)	-	6,930	4,875 (13,120)	4,750	2,771
最低株価 (円)	-	3,400	1,540 (4,935)	2,009	966

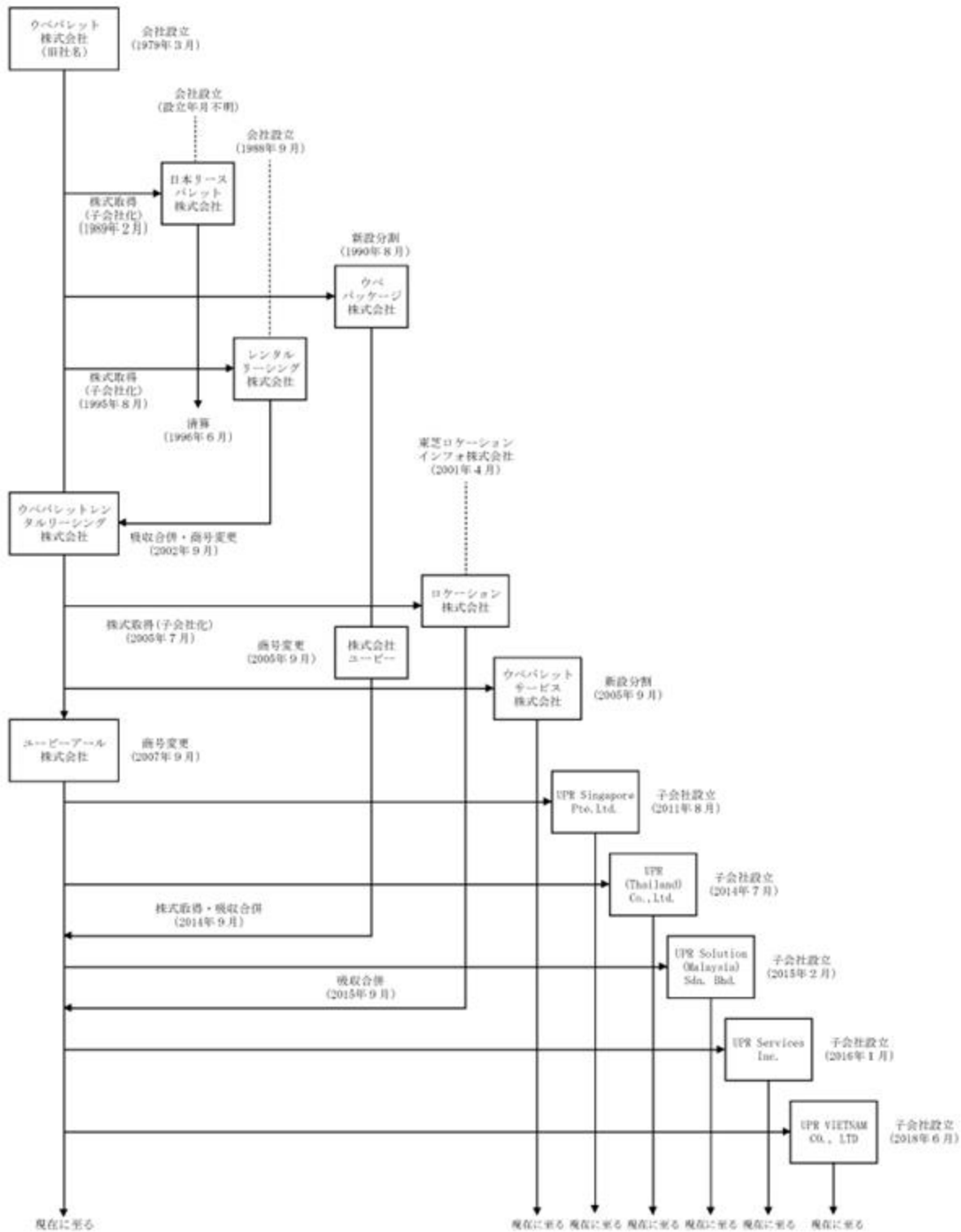
- (注) 1. 2019年2月28日付で普通株式1株につき20株の割合で、2019年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合でそれぞれ株式分割を行っております。その結果、発行済株式総数は7,660,000株となっております。
2. 2019年2月28日付で普通株式1株につき20株の割合で、また2019年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合でそれぞれ株式分割を行っております。そのため、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第40期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 従業員数は正社員の就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員等)は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
6. 2019年6月12日をもって東京証券取引所(市場第二部)に株式を上場したため、第40期から第41期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。なお、2019年6月12日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

8. 当社は、2019年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第42期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

年月	概要
1979年3月	パレットの製造、販売及びレンタルを目的として山口県宇部市大字藤曲（現宇部市西平原）にウベパレット株式会社を資本金10,000千円で設立
1982年11月	福岡県福岡市東区に福岡営業所を開設
1982年12月	山口県宇部市大字善和に本社・工場を新築移転
1986年10月	一般社団法人日本パレット協会（略称JPA）認証工場となる
1988年9月	レンタルリーシング株式会社設立（現 東京営業所開設）
1989年2月	日本リースパレット株式会社を子会社化（現 大阪営業所開設）
1990年8月	梱包部門を分離し、ウベパッケージ株式会社を設立
1995年8月	レンタルリーシング株式会社を子会社化
1996年6月	日本リースパレット株式会社を清算
1997年9月	愛知県西春日井郡西春日町に名古屋営業所を開設（レンタルリーシング株式会社名古屋営業所内）
1999年1月	本社工場にてISO9001の認証取得
2002年9月	レンタルリーシング株式会社を合併しウベパレットレンタルリーシング株式会社に商号を変更
2002年10月	コネクティッド事業における追跡システム（現 追跡ソリューション）の提供開始
2005年7月	追跡システム（現 追跡ソリューション）を強化するため、ロケーション株式会社の株式を取得、子会社とする
2005年9月	ウベパッケージ株式会社を株式会社ユーピーに商号変更
2005年9月	ウベパレットレンタルリーシング株式会社の製造部門を分離し、ウベパレットサービス株式会社を設立
2006年11月	コネクティッド事業におけるカーシェアリング自主運営事業の開始
2007年1月	北海道札幌市中央区に札幌営業所を開設
2007年4月	宮城県仙台市青葉区に仙台営業所を開設
2007年9月	ユーピーアール株式会社に商号を変更
2009年4月	コネクティッド事業における遠隔監視ソリューションの提供開始
2011年8月	アジアでの事業展開を図るため、シンガポール法人UPR Singapore Pte.Ltd.を設立
2012年9月	静岡県静岡市葵区に静岡営業所を開設
2014年7月	アジアでの事業拡大を図るため、タイ法人UPR (Thailand) Co.,Ltd.を設立
2014年9月	株式会社ユーピーを吸収合併
2014年9月	物流事業におけるアシストスーツの提供開始
2014年9月	岡山県岡山市北区に岡山営業所を開設
2015年2月	アジアでの事業拡大を図るため、マレーシア法人UPR Solution (Malaysia)Sdn. Bhd.を設立
2015年9月	事業の統合により経営資源の有効活用や業務の効率化を図るため、子会社であるロケーション株式会社を吸収合併
2015年9月	新潟県新潟市中央区に新潟営業所を開設
2016年1月	米国AT&T Inc.が提供する「Flight Safe」を利用した、遠隔監視可能な国際間追跡ソリューションを提供するため、アメリカ法人UPR Services Inc.を設立
2017年4月	タイでの事業拡大を図るため、UPR (Thailand) Co.,Ltd.の支店Laem Chabang Branchを開設
2017年4月	ダイフクプラスモア株式会社よりカゴ車のレンタル事業を譲受
2017年9月	埼玉県さいたま市大宮区に関東営業所を開設
2018年6月	アジアでの事業拡大を図るため、ベトナム法人UPR VIETNAM CO.,LTDを設立
2019年3月	鹿児島県鹿児島市に南九州営業所を開設
2019年6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2020年3月	神奈川県横浜市港北区に横浜営業所を開設
2021年3月	香川県高松市に四国営業所を開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行

## (当社グループの変遷図)



### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社6社（ウベパレットサービス株式会社、UPR Singapore Pte.Ltd.、UPR (Thailand) Co.,Ltd.、UPR Solution(Malaysia) Sdn.Bhd.、UPR VIETNAM CO.,LTD、UPR Services Inc.）の7社により構成されており、パレット等物流機器のレンタル及び販売を主たる業務としております。

セグメント名称	主な事業内容	主な関係会社
物流事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パレット等物流機器のレンタル事業（注）1</li> <li>・パレット等物流機器の販売事業（注）2</li> <li>・アシストスーツ事業（注）3</li> <li>・物流IoT事業（注）4</li> </ul>	当社 ウベパレットサービス株式会社 UPR Singapore Pte.Ltd. UPR (Thailand) Co.,Ltd. UPR Solution (Malaysia) Sdn. Bhd. UPR VIETNAM CO.,LTD UPR Services Inc.
コネクティッド事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT事業（注）5</li> <li>・ビークルソリューション事業（注）6</li> </ul>	当社

（注）1．木製・プラスチック製パレット（注）7、ネスティングラック・カゴ車等金属製物流機器、その他物流機器及び関連商品のレンタル

2．木製・プラスチック製パレット、ネスティングラック・カゴ車等金属製物流機器、その他物流機器及び関連商品の販売

3．アシストスーツのレンタル及び販売

4．追跡ソリューションのレンタル及び販売

5．遠隔監視ソリューションの役務提供及び関連機器のレンタル及び販売

6．カーシェアリング自主運営事業及びカーシェアリングシステムのレンタル、販売及びカーシェアリング運営受託

7．パレットとは荷物の保管や構内作業、輸送のために使用される薄い箱型の荷台で、木製・プラスチック製・金属製など用途ごとに多彩な種類が存在しております。パレットの上に荷物をまとめて載せることで、フォークリフトで一度に上げ下ろしができるようになるため、荷役作業の全てを人力で行う場合と比べて、作業の効率化が可能となります。倉庫、自動車、電子機器、農産、水産、食品など幅広い業種に利用されています。

当社グループは提供サービスごとの収益状況等の確な運営を行うため事業部制を導入しております。

（物流事業）

物流事業は、パレットなど物流機器のレンタル及び販売、アクティブRFIDタグ（注1）を搭載したスマートパレットのレンタル、現場でのあらゆる作業に従事する作業者の腰・身体的負担を軽減するアシストスーツのレンタル及び販売、GPS機能を搭載した追跡端末とデータ閲覧のwebサイトをパッケージにした「なんつい（注2）」や「ワールドキーパー（注3）」を主力商品とした追跡ソリューション端末のレンタル及び販売を行っており、レンタル事業、販売事業、アシストスーツ事業、物流IoT事業で構成されております。

当社は、木製パレットの製造、販売及びレンタルからスタートしましたが、時代の流れにより変化する顧客ニーズに迅速に対応し、プラスチック製パレット、ネスティングラックやカゴ車等の金属製品など様々な場面で利用される物流機器を扱い、レンタル及び販売することで発展してまいりました。その過程で営業所やデポ（注4）を全国に展開し、2022年8月31日現在は国内14の営業所と190のデポで運営しており、レンタル用物流機器の保有枚数は約464万枚に達しております（図1）。従来は、荷物保管用のレンタルパレットの割合が高くなっておりましたが、人手不足による物流の効率化が目目される中、安定したレンタル収入を確保するようパレットプールシステム（注5）を利用した荷物輸送用レンタルパレットの提案をしております。

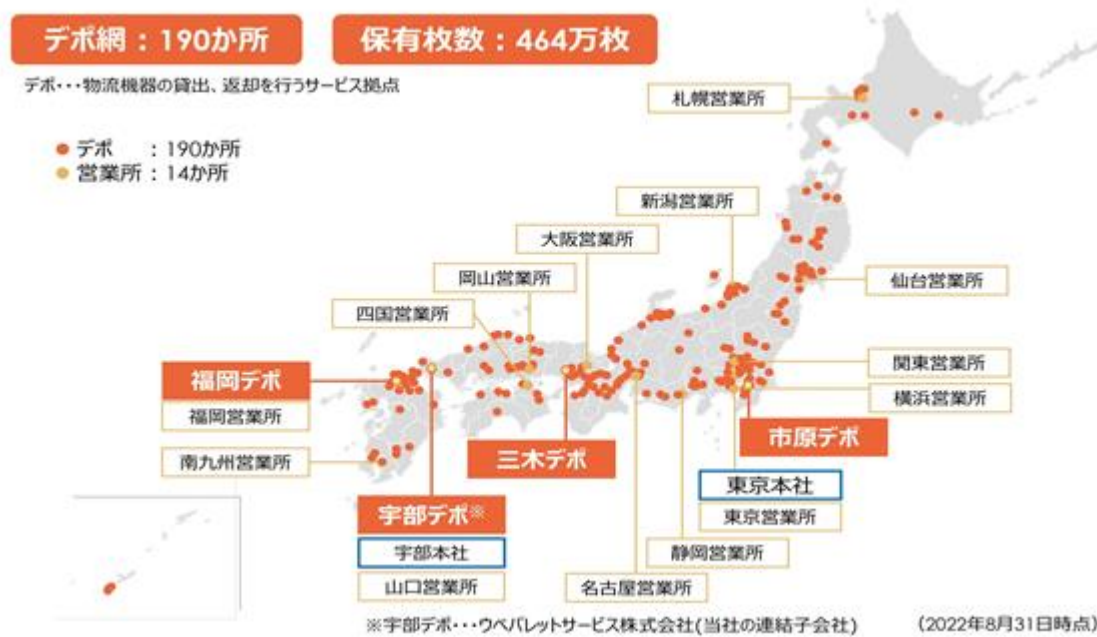
また、海外展開については、シンガポール、タイ、マレーシア、ベトナムに拠点を設置しております。日系企業への荷物保管用レンタルパレットの供給をメインとしておりますが、日本とアセアン地域及びアセアン地域内での荷物輸送用レンタルパレットの提案も進めております。またローカル企業に対しても同様にビジネスを展開しております。

（注）1．電池を使用せずにリーダーからの電波を使って動作するパッシブタグに対し、電池によって動作するタグをアクティブRFIDタグといいます。アクティブRFIDタグはパッシブタグに比べ通信距離が長いこと、センサーを内蔵できることといった特徴があります。

2. 「輸送する貴重品の所在地をリアルタイムに確認でき高品質な輸送サービスの提供」をコンセプトに開発された「なんでも追跡ソリューション」で、貨物の追跡に留まらずトラックの運行管理、医薬品や冷凍食品の温度管理、衝撃値管理などにも利用されております。
3. 国際貨物に対応した「海外版なんつい」で、位置情報だけでなく、輸送される貨物の環境データの収集、温度センサー、衝撃センサーを搭載しております。
4. パレットなど物流機器の貸出、返却を行うサービス拠点です。
5. 同一のパレットをより多くのユーザーが相互に循環利用する仕組みです。



(図) 1 . 営業拠点・デポ (国内)



## (コネクティッド事業)

コネクティッド事業は、ICTグループとビークルソリューショングループで構成されております。

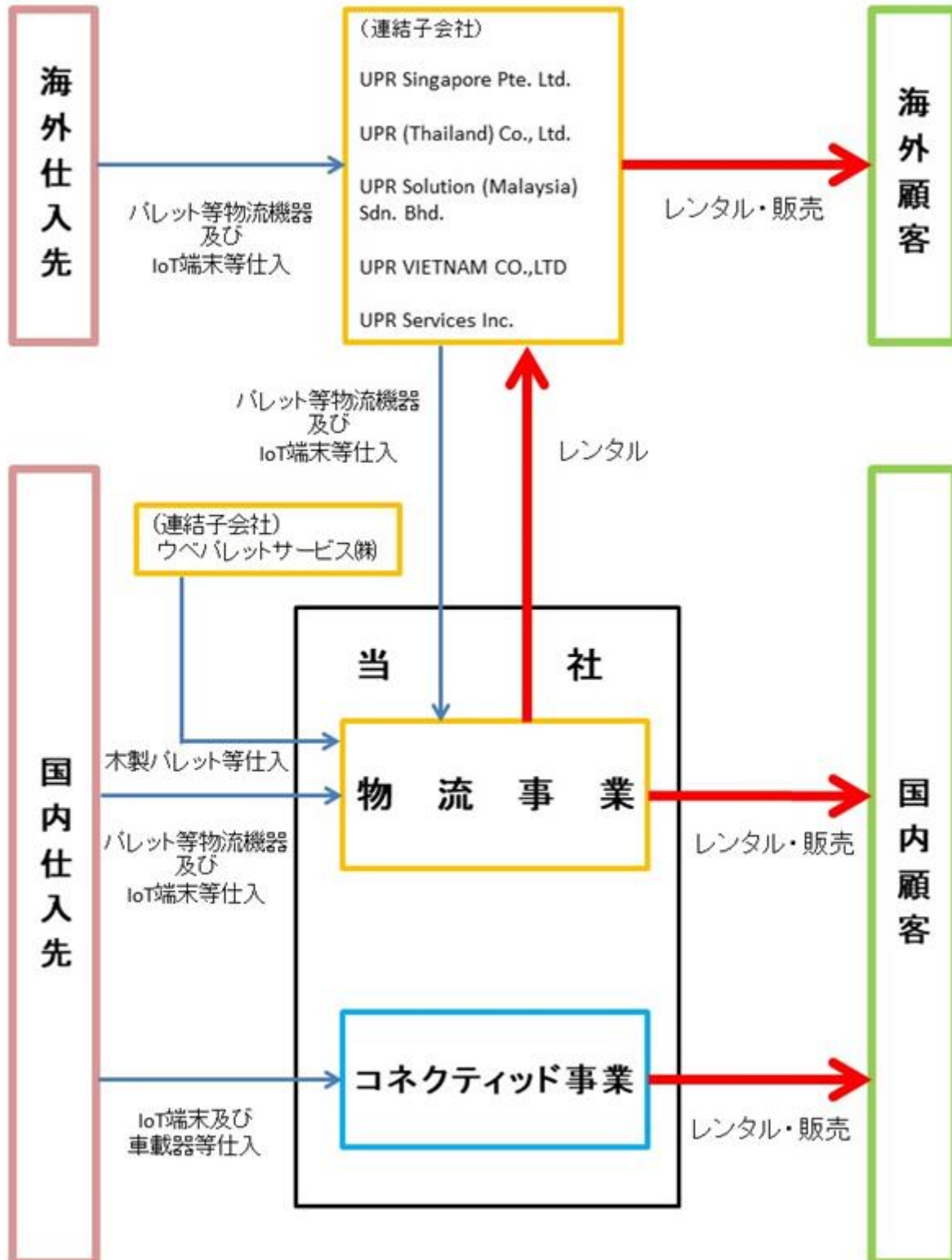
ICTグループは、遠隔監視ソリューション「なんモニ(注1)」で培った経験と知見を活用し、「DXタグ(注2)」をラインナップに加え、総合的なICTソリューションを展開しております。

ビークルソリューショングループは、カーシェアリングシステムのレンタル及び販売、カーシェアリング自主運営、カーシェアリング運営受託等のカーシェアリングソリューションを提供しております。現在の大手取引先との関係を更に深めるとともに、実証実験・行政案件に積極的に参画することでカーシェアリング業界内での知名度向上により、自動車メーカーやカーシェアリング事業者等が進めるシェアリングビジネスのパートナーとして販路拡大を継続してまいります。

(注) 1 . 端末の通信モジュールと遠隔監視端末を利用し、データ閲覧サイトから情報を取得する「なんでもモニタリングソリューション」で、時間貸し駐車場の稼働状況監視、医療用酸素ボンベの残量監視、太陽光発電の発電量監視などに利用されております。

2 . 物流機器等の在庫・入出庫管理システムに用いていたアクティブRFIDタグを小型化し、機能追加を行ったものです。固定資産管理から児童の在校状況、畜産動物の所在確認等が、目視不要で遠隔より管理可能となることから、様々なシーンで自動化・DX化にご利用いただけます。

[ 事業系統図 ]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ウベパレットサービス(株) (注)3.	山口県宇部市	30,000	(物流事業) 木製パレットの製 造、補修及びデポ 事業	100.0	営業上の取引あり
UPR Singapore Pte.Ltd. (注)3.	シンガポール共和国 シンガポール市	千シンガポ ール ドル 1,000	(物流事業) パレット及び物流 機器のレンタル、 販売事業	100.0	営業上の取引あり レンタル資産の貸与を行っ ております。
UPR (Thailand) Co.,Ltd.(注)3.4.	タイ王国 バンコク市	千タイパー ツ 10,000	(物流事業) パレット及び物流 機器のレンタル、 販売事業	49.0	営業上の取引あり レンタル資産の貸与、資金 の貸付を行っております。
UPR Solution (Malaysia) Sdn.Bhd. (注)3.	マレーシア セランゴール州 シャー・アラム市	千マレーシ ア リングイ ット 1,100	(物流事業) パレット及び物流 機器のレンタル、 販売事業	90.9	営業上の取引あり レンタル資産の貸与、資金 の貸付を行っております。
UPR VIETNAM CO.,LTD (注)3.	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	千米ドル 697	(物流事業) パレット及び物流 機器のレンタル、 販売事業	100.0	営業上の取引あり 資金の貸付を行っておりま す。
UPR Services Inc. (注)3.	米国 カリフォルニア州 サニーバール市	千米ドル 200	(物流事業) 追跡ソリューション	100.0	営業上の取引あり

- (注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。  
 3. 特定子会社に該当しております。  
 4. 持ち分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
物流事業	153
コネクティッド事業	15
報告セグメント計	168
全社(共通)	49
合計	217

- (注) 1. 従業員数は正社員の就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員等)は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2022年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
187	39.6	9.2	7,623,205

セグメントの名称	従業員数(人)
物流事業	123
コネクティッド事業	15
報告セグメント計	138
全社(共通)	49
合計	187

- (注) 1. 従業員数は正社員の就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員等)は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

#### (1) 経営方針

社是

私たちは社業を通じ社会に貢献します

経営の基本理念

・わが社の事業原点：パレットを通じ人々の生活を便利にすること

わが社はパレチゼーション（注）の普及を目指し、パレットの設計、開発製造、販売、レンタル、リサイクル及び物流コンサルティングを手掛けるトータルパレットマネジメントカンパニーとして、より高い品質、利便性、経済性を他社より優れたシステムと企画力で提供し効率的な物流基盤の整備に貢献する。

・わが社の目指す企業像：地球と人を尊重する会社

わが社は国際的視野で物事に取り組み、時代に対応して変化する柔軟性を備え、規模より内容を重視し、高付加価値企業の実現を目指し、環境に配慮した循環型社会の構築に貢献し、またわが社で働くすべての人達がワクワク・イキイキとし、会社を通じ自己実現できる環境を追求する。

・わが社の求める社員像：情熱あふれ真摯にチャレンジする人材

わが社の人材は常に向上を目指し、変化に対応する為に自己研鑽し、失敗を恐れず、物事に対し前向きに取り組み、責任を持って困難から逃げることなく、言うべきは言い、聴くべきは聴く事によりオープンに相互理解を図り、信頼を高めるために常に挑戦する。

上記を経営の基本理念におき、「お客様の最前線をDXとシェアリングで支えるスマートカンパニー」として事業展開を行っております。

当社グループは、地球環境保全の取組みとして、東南アジアでの植林事業へ参画しております。当社が扱う木製パレットはインドネシアやマレーシア等東南アジアから輸入されており、その土地に再び木を植えることは、木材を利用するものとしての責務だと考えています。これまでにインドネシア、マレーシア、ミャンマーで植林活動の支援を行っており、第44期連結会計年度においてはベトナムで行っております。

また、当社発祥の地である山口県及び宇部市で様々な活動を通して地域貢献を行っております。宇部市とのネーミングライツ契約、レノファ山口FC、山口ペトリオッツへのスポンサー活動などが主な活動であります。

上記CSR活動に関しまして、第44期連結会計年度において85百万円を充てております。

（注）パレチゼーションとは、パレット（pallet）の上に商品を載せることによって、荷姿の標準化とフォークリフトによる機械荷役ができるメリットを持った物流システムのことであります。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

中期経営計画2025（2021年8月期から2025年8月期）では、Social Sharing Supporterとして更なる成長を図るため、パレット事業を成長ドライバーに「5つの事業（パレット・物流IoT・アシストスーツ・ICT・ビークルソリューション）の柱を育成」すること、および「海外展開の加速」に対する取り組みを掲げました。これらの目標達成に向かい施策を強化しておりますが、新型コロナウイルス感染症の長期化による経済活動の停滞により、主力のレンタルパレット事業において、増収は継続しているものの当初計画を大きく下回る結果となっております。

2021年8月期は、売上高目標13,559百万円に対し、4.7%減の12,927百万円、経常利益については目標値1,116百万円に対し、23.8%減の850百万円と計画値を266百万円下回る結果となりました。また、2022年8月期は、売上高目標15,000百万円に対し、11.1%減の13,329百万円、経常利益については、目標値1,400百万円に対し、20.4%減の1,114百万円と計画値を286百万円下回る結果となりました。

物流業界においては、2024年問題への対応期限を1年半後に控え、「トラックドライバーの時間外労働の上限規制を遵守するために必要な労働環境の整備」の実現が喫緊の課題となっており、パレット輸送は有効な手段であるとの認識が高まっています。レンタルパレットによるパレットプールシステムは、パレットの回収及び流失防止の仕組みがあることから極めて高い関心を集めており、新型コロナウイルス感染症の影響で停滞していた導入の動きに、ようやく変化が出てきております。しかし、当初策定しました売上計画までは見込めないこと、ウクライナ問題や中国のゼロコロナ政策、インフレ率上昇による世界的金利上昇等、世界経済減速のリスクをはらんでいること、および、現在DX推進により業務改善と営業事務の効率化を進めるべく取組を開始し、今後は原価低減と稼働率向上に資する取組を進めるための各種デジタルツールの導入などを進めていることから、中期経営計画2025の目標を修正することといたしました（以下「中期経営計画2025（ver.2）」）。

中期経営計画2025 (ver.2)の作成にあたり、4つのマテリアリティ(重要課題)を特定しました。

地球にポジティブな影響を与える事業活動  
社会のインフラをシェアする  
人間尊重  
企業基盤の強化

中期経営計画2025 (ver.2)の基本方針

「豊かな社会インフラの構築をDXで実現し、循環型社会に貢献する」

パレットというハードのレンタルにとどまらず、生産工場から消費者へとモノを運ぶうえで、物流の川上から川下までのあらゆる課題解決に取り組むソリューション提案企業を目指す。

4つの戦略

環境配慮に繋がるサービスの促進  
人を尊重し持続可能な物流を支える  
所有から共同利用(シェアリング)への促進  
DX改革(先端技術)とオープンイノベーションによる新たなサービスの創出

定量目標

売上高177億円、経常利益19億円、ROE13%以上(長期的に15%以上を目指す)

また、非財務指標(人的資本・製造資本・知的資本・社会関係資本)の強化につきましても、一部の指標を修正し、推進してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、連結売上高及び連結経常利益を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、取締役会等で監視を行っております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されるなかで、ウクライナ問題や中国のゼロコロナ政策による物流の混乱やコンテナ不足、世界的な原材料価格の高騰等により依然として先行き不透明な状況が続いております。物流業界においては、2024年問題への対応期限を1年半後に控え、総合物流施策大綱(2021-2025)(注1)にも記載されているとおり「これまで進捗してこなかった物流のデジタル化や構造改革を加速度的に促進させる好機」となっています。「トラックドライバーの時間外労働の上限規制を遵守するために必要な労働環境の整備」を実現するために、パレット輸送は有効な手段であり、パレットの回収及び流失防止の仕組みが充実しているレンタルパレットによるパレットプールシステムへの関心は極めて高くなってきています。また、女性や高齢者を中心とした「新たな労働力の確保に向けた対策」として、当社アシストスーツへの関心も引き続き高いレベルを維持しています。そのような中で、当社グループは中期経営計画の達成を目指し、経営体制の強化ならびに業務執行の効率化、迅速化を図る目的で組織変更を行いました。事業ごとの課題を以下のとおり認識し、SFA(営業支援ツール)や社内業務効率化ツールの新規導入並びに活用により、それぞれの施策を強力に押し進めてまいります。なお、今回の組織変更による報告セグメントの変更はございません。

パレット等物流機器のレンタル事業：

物流を取り巻く環境は、トラックドライバーの人手不足や高齢化、長時間労働への取り組みなどを背景に物流需給が逼迫化しており、また運輸部門におけるカーボンニュートラルの必要性の高まりから、今後もパレット輸送の需要が拡大していくものと考えております。保管用パレットレンタルに加え、輸送用パレットレンタルの拡大に向け、パレット利用による経済効果やCO2削減効果等の指標を用いて業界内パレットプールシステム(注2)を推進し、アクティブRFIDタグを搭載した「スマートパレット」については、パレットと荷物の紐付けやロケーション管理等の新技术開発を推進し、顧客の物流効率化や生産性向上に貢献できるよう取り組みます。また、レンタルパレットの稼働率向上による当社粗利率の拡大を目指し、プラスチックパレットの最適調達及び効率的な運用を行ってまいります。

パレット等物流機器の販売事業：

省力化・省人化をキーワードに、アクティブRFIDタグ等物流の効率化に繋がる高付加価値商品の販売を進め、顧客との信頼関係を構築し、同時にパレット等物流機器のレンタル需要も掘り起こします。また、生産性向上のため、Webによる受注体制を深化させます。

**アシストスーツ事業：**

社会的課題である腰痛への対策としてアシストスーツの市場は大きく、今後拡大していくものと考えております。発売以来の累計販売台数が2万台を突破し、動力を伴わないタイプのサポートジャケットは、市場へ浸透してまいりましたが、動力を伴うタイプのサポートジャケットについては高額ということもあり、まだまだ浸透していません。現在、アシストスーツ事業の取組として、直販中心の販売戦略からECサイトや販売代理店の活用、量販店との協業などの販売を拡大しており、量販店での販売、販売代理店サポート体制の充実や、Web体験会を通じて商品の認知度を更に上げ、製造・物流業以外の業態でも導入いただけるよう進めてまいります。

**物流IoT事業：**

既存の追跡ソリューションの機能拡充や新しいソリューションを提供することで、顧客に付加価値を提供してまいります。顧客への効率的で付加価値の高いサービスを提供するため、パレット等物流機器のレンタル事業及び販売事業とのシナジー効果を発揮できるよう追求してまいります。

**ICT事業：**

目視不要による業務改善への貢献をキーワードに遠隔監視技術の強化を行いつつ、顧客の拡大の為に社外パートナーとの連携による遠隔監視ソリューション提供も進めてまいります。また、今期より導入されるDXタグ（注3）を活用したソリューションの提案により、様々な用途や顧客ニーズに応えると共にデータ利用によるコンサルティングの充実、また将来的にはAIやビッグデータ解析等の最新技術を積極的に導入する予定です。このようにサービス提供を拡大しリカーリング売上を拡大し、粗利益率の改善を図ります。

**ビークルソリューション事業：**

既存顧客の増車計画に対応した車載器の安定供給、自社運営事業の拡大、自治体や自動車販売会社等の新規顧客開拓、キーボックス型モビリティ無人貸渡システムの提供等を行いレンタカーや他モビリティサービスへの導入を進め、MaaS事業への参画を促進してまいります。

- （注）1．政府における物流施策の指針を示し、関係省庁が連携して総合的・一体的な物流施策の推進を図るものです。
- 2．パレットプールシステムとは、同一のパレットをより多くのユーザーが相互に循環利用する仕組みです。
- 3．物流機器等の在庫・入出庫管理システムに用いていたアクティブRFIDタグを小型化し、機能追加を行ったものです。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅したものではありません。当社グループが認識していない、予見しがたい又は重要ではないと考えるリスク及び不確定要因も当社グループの事業及び業績に重要な影響を与える可能性があります。

### (1) 経済情勢について

当社グループの主たる事業である物流事業は、パレット等物流機器レンタル収益に依存する割合が高く、経済情勢により取引先がパレット等物流機器をレンタルから自社保有へ転換する傾向が強まると、返却等によりレンタル売上は減少します。返却により一時的な保管スペースを要するため保管料は増加します。また、レンタル用パレット等物流機器の需給バランスが崩れることで売上に対する減価償却費の割合が増加します。更に木製・プラスチック製パレットや金属製の物流機器など多品種の物流機器を定期的に購入しているため、原油価格や原材料価格の高騰が続く局面では仕入価格が増加します。以上の要因により、売上原価が上昇することで、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。そのため、取引先のレンタル需要に合わせたパレットの仕入コントロールを行うとともに、保有レンタルパレット在庫の最適化を実施しております。

また、仕入価格が上昇する局面において、他社競合等の理由でレンタル価格や販売価格に転嫁が困難な場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 事業環境について

#### 物流事業

パレット等物流機器レンタル事業で安定した収益を上げるためには、レンタル資産の調達やデポ（物流機器の貸出、返却を行うサービス拠点）への対応等、相当の設備投資が必要になるため、新規の参入は容易ではありません。当社グループはレンタルパレットを約464万枚保有しており、パレットプールシステムの提案等を通して顧客の輸送効率向上に貢献し、単なる価格競争に巻き込まれることなく、当該環境下でのシェア拡大を図ってまいります。しかしながら、今後当社グループの優位性が相対的に低下した場合や、更なる競争激化による価格下落が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、スマートパレットについては、高性能のアクティブRFIDタグとリーダーにより、高い読取率を低コストで提供することで顧客のパレット等物流機器管理に貢献しておりますが、より小型で廉価なタグの開発や電池寿命の飛躍的な延びなど、技術の進歩により当社グループの商品が陳腐化した場合は、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

アシストスーツ事業においては、各社が試行錯誤し様々なアシストスーツを開発しております。黎明期のアシストスーツ市場でのシェア獲得のために、当社グループも軽量化とコストダウンを目的としたアシストスーツの開発に取り組んでおります。しかしながら、商品化のタイミングや更なる技術の進歩により当社グループの商品が陳腐化した場合は、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

物流IoT事業については、追跡ソリューションが主な収益の柱となっておりますが、参入障壁が低く競合他社も相当数に上るため、当社グループの提供するソリューションが新しい技術やサービスの台頭により陳腐化した場合は、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

そのため、取引先基盤の拡大によるリスクの分散化を図ると共に、研究開発等により取引先ニーズへの対応を進め、コスト削減と提供サービスの拡大を図ります。

#### コネクティッド事業

ICT事業については、遠隔監視ソリューションが主な収益の柱となっておりますが、参入障壁が低く競合他社も相当数に上るため、当社グループの提供するソリューションが新しい技術やサービスの台頭により陳腐化した場合は、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ビークルソリューションについては、カーシェアリングで提供する車載器等の端末が、新しい技術やサービスの台頭により陳腐化した場合は、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

そのため、取引先基盤の拡大によるリスクの分散化を図ると共に、研究開発等により取引先ニーズへの対応を進め、コスト削減と提供サービスの拡大を図ります。



( 3 ) 仕入先への依存について

当社グループが扱っているレンタル商品のうち、当連結会計年度に仕入れたプラスチックパレットについては三甲株式会社（子会社含む）及び岐阜プラスチック工業株式会社が製造した商品に92%以上依存しております。そのような特定の仕入先とは取引開始以来、良好な関係を継続しており、今後も仕入取引を継続していく方針であります。何らかの要因により、取引が継続できなくなった場合には、当社グループの商品供給体制に重大な支障が発生し、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

( 4 ) 海外展開について

当社グループは、主にアセアン地域へ海外展開しており、アセアン地域内及び日本とアセアン地域での物流機器レンタル・販売を強化する計画であります。

このため、今後アセアン地域及び当社グループの現地法人が所在する地域での経済情勢・事業環境の悪化、予期せぬ法律・規則等の変更、治安の悪化やテロ活動の活発化、商習慣の相違、自然災害や感染症の発生等のリスクが顕在化した場合は、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。そのため、現地法人との連携を密にして現地情報を収集しております。

( 5 ) 新規事業について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため物流と親和性のある新規事業に取り組んでいく考えであります。しかしながら新規事業は不確定要素が多く、計画が想定どおり進捗しない可能性があり、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。そのため、新規事業の将来性を見極めながら、人事制度として専門職コースを導入するなど、経営資源の追加的な投入を検討してまいります。

( 6 ) 製品欠陥について

当社グループにおいては、全ての製品について欠陥がなく、将来において顧客からの製品の欠陥に起因する損害賠償請求等が発生しないという保証はありません。万が一損害賠償請求等があった場合は、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。そのため、信頼のおけるメーカーの製品を仕入れ、また製品についてメーカーと十分な精査を行うようにしております。

( 7 ) 委託先について

当社グループの物流事業では、当社グループが保有するレンタル資産をデポで管理しており、運営は第三者へ委託しております。委託先の事情によりデポの管理運営が不可能になった場合や、契約更新により管理料の交渉が想定どおりに行われない場合は、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。そのため、委託先との良好な関係を維持し、情報を収集することにより代替先の検討を行うようにしております。

( 8 ) 資金調達について

当社グループにおいては金融機関からの借入金により運転資金及び設備投資資金を調達しております。借入金の一部については固定金利での調達により金利変動リスク軽減の施策を講じておりますが、金融市況及び景気動向の急激な変動等により、当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

( 9 ) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループが保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。同会計基準では、減損の兆候が認められる資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に、帳簿価額を回収可能価額（当該資産又は資産グループから得られる割引後将来キャッシュ・フローの総額もしくは当該資産又は資産グループの正味売却価額のいずれか高い方の金額）まで減額し、減額した当該金額を減損損失として計上することとなります。

また当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す資産又は資産グループの最小単位として、主として事業単位を基本単位としてグルーピングを行っております。

このため、当該資産又は資産グループが属する事業の経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、固定資産の減損損失を計上する必要が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。そのため、事業別に全社月次報告会等で状況を把握することにより、早期の把握と対応を検討できる体制としております。

( 10 ) 自然災害等について

当社グループは、国内外において営業所、デポなどの設備を利用し事業を行っております。これらの利用している設備が、地震、津波、洪水、火災等の自然災害又は暴動等の偶発的事故によって毀損し、事業が中断する可能性があります。また、利用している設備が被害を受けた場合、事業再開の遅れにより、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループが展開する全ての地域において、役員及び従業員の死亡や負傷による欠員があった場合、一部又は全部の業務が中断し、事業活動が継続できなくなる可能性があります。

その他、災害等により当社グループの主要な取引先に重大な被害が発生した場合には、取引先の営業・生産活動の停滞が当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

そのため、デポとの良好な関係を維持し、情報の提供及び収集を行っております。また、安否確認システムを導入し、災害発生時には社員や社員の家族の安否ができる体制をとっております。

#### (11) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業全般においてコンピュータシステムを活用し情報資産の管理を行うとともに業務の効率化を図っております。情報セキュリティ管理規程及びシステム管理要領を定め、情報セキュリティ対策の強化、バックアップ体制の構築等の危機管理を講じておりますが、予期せぬ不正アクセス、コンピュータウイルス侵入等による情報漏えいや、自然災害、事故等によりシステムが機能しなくなった場合、提供するサービスの低下を招くことにより、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 人材の確保・育成

当社グループは、今後の業容の拡大に伴い、継続的な人材の確保が必要となるため、新卒採用活動のほか、中途採用活動も積極的に行い、優秀な人材を適切に確保するとともに、人材の育成に努めてまいります。しかしながら、人材の確保、育成が計画どおり進まなかった場合には、収益の減少や費用の増加等により、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。そのため積極的な採用活動を行っていくとともに、人事部人材開発グループにおいて、社員教育の仕組みを体系化することで、社員の質の向上を図ります。

#### (13) 新型コロナウイルス等感染の拡大について

新型コロナウイルスの影響については、ワクチン接種も進み経済活動も徐々に回復していくものと想定しておりますが、新たな変異ウイルスによる感染拡大等により、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。具体的には、景気減速による既存取引先の保有在庫の減少によるレンタル事業への影響、対面営業が制限されることで新規顧客の獲得が鈍化するなど、売上が減少する可能性があること、当社従業員が感染することで長期の職場離脱を余儀なくされることなどが挙げられます。そのため、当社グループでは従業員の安全を最優先とし、厚生労働省や各都道府県及び各自治体等の指針に準ずるとともに、入社時の検温や消毒の実施、時差出勤及び在宅勤務を推奨するなどの対策を講ずることで感染防止に努め、感染リスクの極小化を図ってまいります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態の状況

当連結会計年度末において、資産合計は、現金及び預金、受取手形及び売掛金、及びレンタル資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,069百万円増加し、19,598百万円となりました。

負債合計は、買掛金及び未払法人税等の増加等、及び長期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ464百万円増加し、11,776百万円となりました。

純資産合計は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ605百万円増加し、7,821百万円となりました。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度における経済環境は、上期は緊急事態宣言の全面解除後、経済活動再開による持ち直しの動きが出てきましたが、再度まん延防止等重点措置の実施など、持ち直しの動きに足踏みがみられました。下期については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う活動制限が緩和され、徐々に経済活動が正常化に向かう一方、新たな変異株による感染者数の急拡大、コンテナ不足やウクライナ問題を起因とする物流の混乱や原材料価格の高騰など、外部環境の不透明感が強い状況が続きました。

当社グループは、当連結会計年度が2年目となる中期経営計画2025（2021年8月期から2025年8月期）では、Social Sharing Supporterとして更なる成長を図るため、パレット事業を成長ドライバーに「5つの事業（パレット・物流IoT・アシストスーツ・ICT・ビークルソリューション）の柱を育成」すること、および「海外展開の加速」に対する取り組みを掲げました。これらの目標達成に向かい施策を強化しておりますが、新型コロナウイルス感染症の長期化による経済活動の停滞により、対前年増収は継続しているものの、期初に策定した売上利益計画については、未達となりました。

物流業界においては、2024年問題への対応期限を1年半後に控え、「トラックドライバーの時間外労働の上限規制を遵守するために必要な労働環境の整備」の実現が喫緊の課題となっており、パレット輸送は有効な手段であるとの認識が高まっています。レンタルパレットによるパレットプールシステムは、パレットの回収及び流失防止の仕組みがあることから極めて高い関心を集めており、新型コロナウイルス感染症の影響で停滞していた導入の動きに、ようやく変化が出てきております。

このような環境の中、コンテナ不足を主因として港湾地区での保管用レンタルパレット需要は低迷していましたが、下期に入り徐々に回復、また輸送用レンタルパレット需要が着実に伸長した結果、レンタル売上は前年同期比で5.0%の成長となりました。販売売上は、原油価格上昇や円安による原材料価格高騰の影響により、前年実績を下回りました。

当社グループは、業種、規模、地域などが様々に異なる幅広い顧客と取引しており、新型コロナウイルス感染症の当社グループ業績への影響はマイナス面とプラス面の両方ありましたが、想定より長期化したことで上期についてはマイナス面の影響が強くなりました。保管用のレンタルパレットは、第1四半期に取引先の大口紛失に伴い想定を上回る受取補償金を計上しましたが、その要因からレンタル枚数が大きく減少しました。第2四半期以降、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴う生産調整期間の延長、コンテナ不足による輸入貨物の減少等の要因により在庫量が回復せず需要は低迷しましたが、第3四半期以降は、経済活動の回復やコンテナ不足も徐々に緩和し回復しました。輸送用のレンタルパレットについては、引き続き家庭紙メーカーの共同利用・共同回収、玄米輸送、アクティブRFIDタグを搭載した「スマートパレット」が物流効率化の効果により拡大しました。また、医薬品輸送の追跡及び温度監視サービスや工場等の遠隔監視サービスについても堅調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は13,329百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益は532百万円（同0.4%増）、経常利益は1,114百万円（同31.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は680百万円（同21.3%増）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

##### （物流事業）

トラックドライバーの高齢化や深刻なドライバー不足は年々高まってきており、総合物流施策大綱(2021-2025)においても、労働力不足対策と物流構造改革の推進（担い手にやさしい物流）等が提言されていること、また2024年度にトラックドライバーの時間外労働の上限規制が適用されることから、各企業の物流に対する問題意識は引き続き高まっております。輸送用レンタルパレットにおいて、当社のレンタルパレットを活用した家庭紙メーカーの共同利用・共同回収は、トラックドライバーの長時間労働の削減に繋がることもあり、引続き取扱量が拡大してい

ます。未開拓の業界へのアプローチについては、新型コロナウイルス感染症の影響による活動制限が緩和されるなかで少しずつ進捗しました。保管用レンタルパレットは、コンテナ不足により依然として海外からの輸入が減少している影響で、港湾地区を中心とした需要の減少が続きましたが、経済活動の回復とコンテナ不足の緩和もあり、回復してきています。海外事業は引き続き順調に推移しました。物流IoTは医薬品輸送等で需要が拡大している「なんつい」が順調に伸長し、前年同期比でプラス成長となりました。アシストスーツでは、新型コロナウイルス感染症の状況が緩和されるなかでも、オンライン体験会等を有効に活用するとともに、家電量販店に続くその他の量販店へも拡販を図っております。また、ESGの観点から労働環境の改善策としての意識は高まっております。

この結果、物流事業では売上高12,317百万円（前年同期比2.7%増）、セグメント利益2,100百万円（同24.8%増）となりました。

（コネクティッド事業）

ICTにおいて、遠隔監視ソリューションについてはエレベーターの通信規格変更（3G→4G）に伴う大幅なデバイス入替、駐車場精算機は取引先の事業拡大に伴い、計画を上回りました。また、温湿度管理を行う「みえーるど」は工場や倉庫を中心に新規のお客様との取引が拡大しています。また、本年9月発売のDXタグは、5社で実証実験が始まりました。カーシェアリングシステムについては、半導体不足の影響による顧客のカーシェアリング車両の納車遅延が続きましたが、車載器販売は計画台数を確保しました。

この結果、コネクティッド事業では売上高1,012百万円（前年同期比8.0%増）、セグメント損失121百万円（前年同期はセグメント損失4百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ429百万円増加し、当連結会計年度末には3,143百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3,272百万円（前年同期は2,906百万円の収入）となりました。収入の主な要因としては減価償却費2,623百万円及び税金等調整前当期純利益1,084百万円等、支出の主な要因としては法人税等の支払額214百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,100百万円（前年同期は3,181百万円の支出）となりました。支出の主な要因としては有形固定資産の取得による支出1,839百万円及び無形固定資産の取得による支出232百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は781百万円（前年同期は675百万円の支出）となりました。支出の主な要因としては長期借入金の返済による支出1,681百万円等、収入の主な要因としては長期借入れによる収入1,000百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

b．仕入実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載に馴染まないため、当連結会計年度の仕入実績を記載いたします。セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）	
	金額（千円）	前年同期比（％）
物流事業	5,498,782	119.59%
コネクティッド事業	779,946	98.42%
合計	6,278,728	116.48%

(注) レンタル資産(固定資産計上)及び販売用器具の購入を記載し、売上原価に計上されている運送費等は除いて記載しているため、財務会計上の売上原価とは一致いたしていません。

### c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
物流事業	12,317,025	102.7%
コネクティッド事業	1,012,185	108.0%
合計	13,329,210	103.1%

(注) 1. セグメント間の内部売上高については相殺消去しております。

2. 主たる販売先に関しましては、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の販売先がないため、省略しております。

### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

#### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」及び、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

#### 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

##### a. 当社グループの経営成績等

##### 1) 経営成績

##### (売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較して401百万円増加し13,329百万円(前年同期比3.1%増)となりました。これは中期経営計画2025(2021年8月期から2025年8月期)の売上高目標15,000百万円に対し11.1%減となります。

主な要因は、パレットレンタル事業において、第3四半期以降の経済活動の回復やコンテナ不足の緩和等により、低迷していた保管用レンタルパレットの需要が回復してきたこと、及び家庭紙メーカーでの共同利用・共同回収の取り扱いが拡大したこと等により、輸送用レンタルパレットの需要が堅調に推移したことによるものであります。

##### (売上原価・売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度と比較して292百万円増加し9,236百万円(前年同期比3.3%増)となりました。主な要因はレンタルパレットの減価償却費用及び運送原価等が増加したことによるものであります。

その結果、売上総利益は、前連結会計年度と比較して109百万円増加し4,092百万円(前年同期比2.7%増)となりました。

##### (販売費及び一般管理費・営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して107百万円増加し3,560百万円(前年同期比3.1%増)となりました。これはDX化推進に伴う経費増加によるものであります。

その結果、営業利益は、前連結会計年度と比較して1百万円増加し532百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

（営業外損益・経常利益）

当連結会計年度における営業外損益は、受取補償金による収益等により前連結会計年度と比べて262百万円増加しました。

その結果、経常利益は、営業外収益の増加等により前連結会計年度と比較して264百万円増加し1,114百万円（前年同期比31.1%増）となりました。これは中期経営計画2025（2021年8月期から2025年8月期）の目標値1,400百万円に対し20.4%減となります。また、売上高経常利益率は8.4%となりました。

（特別損益・親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度の特別損益は、減損損失による損失等により前連結会計年度と比較して16百万円減少しましたが、法人税等は増加しました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、680百万円（前年同期比21.3%増）となりました。

## 2) 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は5,951百万円となり、前連結会計年度末に比べ764百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が444百万円増加及び受取手形及び売掛金が247百万円増加したことによるものであります。固定資産は13,646百万円となり、前連結会計年度末に比べ304百万円増加いたしました。これはレンタル資産が316百万円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は19,598百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,069百万円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は4,499百万円となり、前連結会計年度末に比べ922百万円増加いたしました。これは買掛金が710百万円増加及び未払法人税等が224百万円増加したことによるものであります。固定負債は7,277百万円となり、前連結会計年度末に比べ458百万円減少いたしました。これは退職給付に係る負債が49百万円増加した一方で、長期借入金金が535百万円減少したことによるものであります。

この結果負債合計は11,776百万円となり、前連結会計年度末に比べ464百万円増加いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は7,821百万円となり、前連結会計年度末に比べ605百万円増加いたしました。これは利益剰余金が581百万円増加したことによるものであります。

### 3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要      キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### b. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

#### c. 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、物流事業におけるレンタル資産（パレット等物流機器）の取得に係る設備投資の資金であります。資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、金融機関からの借入による資金調達等にて対応しております。

#### d. セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株による感染者数の急拡大、コンテナ不足やウクライナ問題を起因とする物流の混乱や原材料価格の高騰など、今後とも外部環境の不透明感が続くと思われませんが、経済活動はウイズコロナ環境下で徐々に回復していくものと想定しております。

また、当社グループは、「中期経営計画2025」（2021年8月期から2025年8月期）の3年目を迎えますが、新型コロナウイルス感染症による影響を取り入れた「中期経営計画2025 (ver.2)」を2022年10月14日に発表いたしました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、次のとおりであります。

#### （物流事業）

物流につきましては、2024年問題を1年半後に控え、トラックドライバーの時間外労働の上限規制を遵守するために必要な労働環境の整備に有効なパレット輸送への関心は高い状態が続くものと見込んでおります。

このような事業環境のもと、物流事業においては、パレットの回収及び流失防止の仕組みが充実しているレンタルパレットによるパレットプールシステムの推進等により引き続き輸送用パレットレンタルの拡大に向けて取り組んでまいります。また、9月にオープンしたDXデポの活用によりアクティブRFIDタグを搭載した「スマートパレット」、「パレットファイnder」等の付加価値の高いサービス提供を進めてまいります。また、レンタルパレットの稼働率については、引き続き効率的なレンタルパレットの調達及びオペレーション管理を行うことで上昇を図り、粗利益率の改善を図ってまいります。アシストスーツについては、清水建設(株)と共同開発した「SUPPORT JACKET Bb+FIT フルハーネスジョイントタイプ」等新商品を市場へ投入することで商品の認知度を上げ、量販店との協業など販売チャネルの拡大を図ってまいります。

#### （コネクティッド事業）

コネクティッド事業のうち、ICT事業については、遠隔監視ソリューションにおいて駐車場や工場設備等の遠隔監視サービスの強化及び9月に発売されたDXタグにより、様々な用途や顧客ニーズに応えるサービス提供を拡大し、粗利益率の改善を図ってまいります。ビークルソリューション事業については、既存顧客への車載器の安定供給を中心に、自社運営事業の拡大や自治体や自動車販売会社等の新規顧客開拓を図り、新型コロナウイルスによる影響の最小化に努めてまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは、様々な顧客ニーズに迅速に応えるため技術部を設置しております。技術部は、自社開発及び研究開発受託企業及び製造受託企業を積極的に活用することで、効率的な研究開発体制を構築しております。主な研究開発活動は、物流事業では、アシストスーツの開発・スマートパレットの高機能化等、コネクティッド事業では新型車載器の開発、新サービスの導入に向け各種開発等を行っております。

なお、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

当連結会計年度の研究開発費の総額は78百万円であります。セグメント別の内訳は、物流事業48百万円、コネクティッド事業30百万円であります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業運営に伴う設備の更新を継続的に実施しております。レンタル資産（パレット等物流機器）を毎期購入しており、当連結会計年度における全社のレンタル資産購入額は2,359百万円でした。更に、物流事業におけるアクティブRFIDタグ、スマートパレット管理システム改修及び顧客向けソフトウェア開発等、コネクティッド事業におけるDXタグシステム構築及び顧客向けソフトウェア開発等、及び全社に共通するシステム投資及びサーバ交換等により、それぞれ379百万円、67百万円及び27百万円を投資しており、全社の設備投資の総額は2,834百万円になりました。

また、当連結会計年度において、経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2022年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			レンタル資 産	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
宇部本社・東京本社 ほか14営業所 (山口県宇部市・東京都 千代田区等)	物流事業・コ ネクティッド 事業	レンタル資産 (パレット等 物流機器 等)・事務管 理施設・ 販売設備	9,853	120	10	25 (872.59)	13	10,023	187
市原デポ ほか2拠点 (千葉県市原市等)	物流事業	自社デポ	-	1,113	47	928 (29,626.05)	2	2,092	-

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は正社員の就業人員（社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員等）は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

##### (2) 国内子会社

2022年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
ウベパレット サービス(株)	本社 (山口県宇部市)	物流事業	自社デポ	25	8	132 (22,778.91)	0	166	13

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は正社員の就業人員（グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員等）は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

事業の継続発展のためレンタル資産（パレット等物流機器等）の動向を考慮しつつ増備並びに更新を進めてまいります。

#### （1）重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
提出会社 宇部本社・ 東京本社 ほか14営業 所	山口県宇部 市・東京都 千代田区等	物流事業・コ ネクティッド 事業	レンタル資産 (パレット等 物流機器等)	4,260	-	自己資金及 び借入金	2022年9月	2023年8月	レンタル資 産(パレッ ト等物流機 器)の調達 枚数約470千 枚等

#### （2）重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,660,000	7,660,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	7,660,000	7,660,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年2月28日 (注)1	1,455,400	1,532,000	-	96,000	-	-
2019年12月1日 (注)2	6,128,000	7,660,000	-	96,000	-	-
2021年9月1日～ 2022年8月31日	-	7,660,000	-	96,000	-	-

(注)1. 2019年1月21日開催の取締役会決議により、2019年2月28日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,455,400株増加し、1,532,000株となっております。

2. 2019年10月15日開催の取締役会決議により、2019年12月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は6,128,000株増加し、7,660,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	15	31	23	5	2,194	2,274	-
所有株式数(単元)	-	11,442	912	1,074	1,058	49	62,010	76,545	5,500
所有株式数の割合(%)	-	14.94	1.19	1.40	1.39	0.06	81.02	100	-

(注) 自己株式 480株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に80株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
酒田義矢	山口県宇部市	3,838	50.11
酒田三男	山口県宇部市	455	5.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	443	5.79
酒田加代子	山口県宇部市	320	4.18
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	296	3.87
ユーピーアール従業員持株会	東京都千代田区内幸町1丁目3番2号内幸町東急ビル12階	201	2.63
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	172	2.25
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	165	2.16
酒田健治	東京都渋谷区	113	1.49
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	60	0.78
計	-	6,065	79.19

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式数であります。

2. 上記野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式数であります。

3. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式数であります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,654,100	76,541	同上
単元未満株式	普通株式 5,500	-	-
発行済株式総数	7,660,000	-	-
総株主の議決権	-	76,541	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が80株含まれております。

## 【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユーピーアール株	山口県宇部市寿町三丁目5番26号	400	-	400	0.0
計	-	400	-	400	0.0

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	32	97,440
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	480	-	480	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策の一つと認識しております。日常の事業運営に必要な運転資金と将来の事業展開のための内部留保を確保し、健全な財務体質を維持しつつ、当面は連結配当性向10%を目処とし、将来的には連結配当性向30%を目標とするとともに、減配を行わないことを原則としております。

内部留保資金につきましては、事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく方針であります。

なお、期末配当は8月31日、中間配当は2月末日をそれぞれ基準日とし、このほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる定款に定めておりますが、当社は剰余金を配当する場合には、年1回の期末配当を基本としております。

また、経営の機動性と柔軟性の向上を図り、もって株主利益の向上に資するため、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、通期の業績を踏まえ、1株当たり13円の配当を実施いたしました。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月14日 取締役会	99,573	13

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分に有効活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させるため、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に努めます。

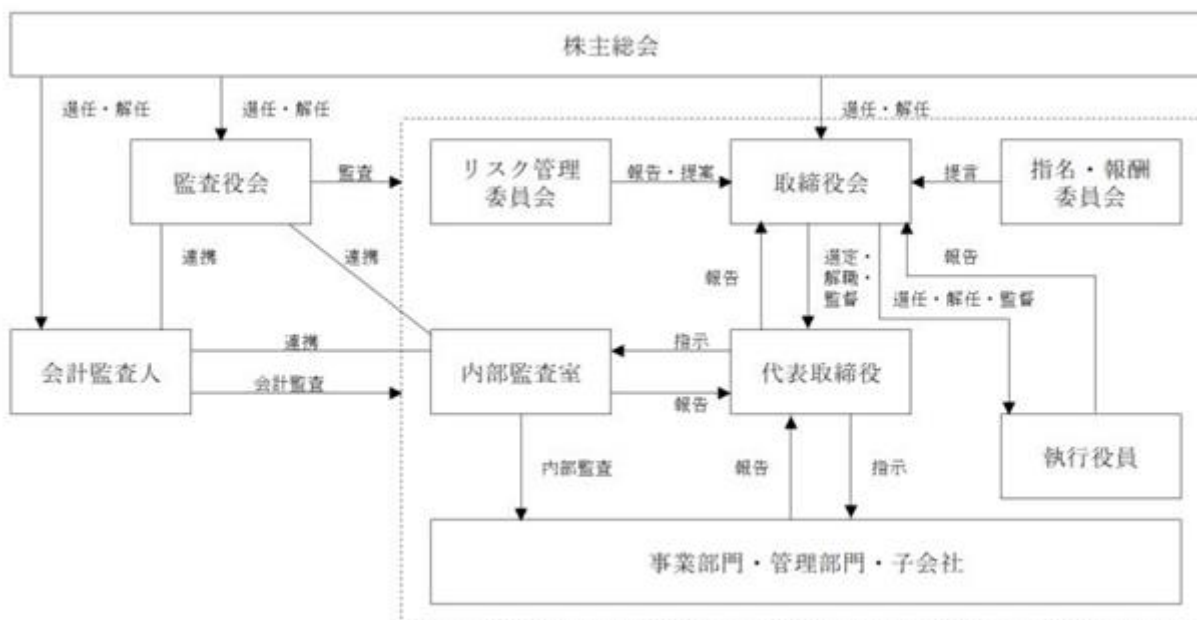
- (i) 株主の権利・平等性の確保
- ( ) ステークホルダーとの適切な協働
- ( ) 会社情報の適切な開示と透明性の確保
- ( ) 取締役会等の役割・責務の適切な遂行
- ( ) 株主との建設的な対話

#### 企業統治の体制

当社グループでは、法令・定款のみならず、社内規程・マニュアルといった社内ルール、企業倫理（モラル）といった範囲まで含めたコンプライアンスの徹底を図ることを事業運営の基盤としたうえで、当社グループ各社を対象として「行動指針」を定め、当社グループ及び役員・従業員が本指針を積極的に実践することにより、社会的役割と責任を果たしていくように努めるとともに、コーポレート・ガバナンスの機能を高めるための諸施策を実施することにより、健全かつ効率的なグループ運営を図っております。

#### (i) 企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は、以下のとおりであります。



当社は、取締役会と監査役会という企業統治の基礎となる機関のほか、以下に記載の各種会議体や委員会の設置等を通じて、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

#### 1) 取締役会

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役3名）で構成され、監査役3名（うち社外監査役3名）が参加し、毎月1回、定時取締役会を、その他必要に応じて、適宜、臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営執行及び監督の最高機関であり、取締役会では、重要事項の決議、業績の状況及び業務執行の状況等の報告がなされるとともに、取締役の業務執行に関して監督がなされております。当社では、社外取締役3名（独立役員届出）を選任することで、会社の指揮命令系統から独立した立場からの公正な判断、経営上有益な助言や経営監督を行える体制の構築に努めております。



(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役 酒田義矢

構成員：取締役 酒田健治、取締役 町田敏明、取締役 石村浩、社外取締役 有宗政和、  
社外取締役 土田亮、社外取締役 麓幸子、常勤監査役 伊東弘美、社外監査役 松倉稔、  
社外監査役 鈴木邦成

2) 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名(うち社外監査役3名)によって構成され、毎月1回定時監査役会を、その他必要に応じて、適宜、臨時監査役会を開催しております。監査役会は、経営全般及び個別案件に関して公正不偏の立場で意見交換を行うとともに、内部統制システムの整備運用状況を含め、取締役の職務の執行を監査しており、監査役会では、監査方針、監査項目、監査方法、監査計画等を決定するとともに、監査結果について適宜協議を行っております。さらに、監査役会は、代表取締役と定期的に意見交換を行うことで相互認識を深めております。当社では、社外監査役3名(独立役員届出)を選任することで、会社の利害関係から独立した立場から、経営上有益な助言や経営監督を行うことができる体制の構築に努めております。

監査役は、定時・臨時取締役会、全社月次報告会、リスク管理委員会、予算・中計検討会等重要会議への出席、取締役・重要な使用人からの聴取、重要文書の閲覧、本部各部・営業所往査による日常的監査等を通じ、取締役の業務執行状況、内部統制の整備運用状況、財産管理状況等について監査を実施しております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長：常勤監査役 伊東弘美

構成員：社外監査役 松倉稔、社外監査役 鈴木邦成

3) 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、必要に応じ適宜相談を行い、適切な監査が実施されております。

4) 内部監査体制

当社では代表取締役の直屬組織として内部監査室を設置しております。内部監査室は、実務経験を積むことによって培われた専門的な知識を有する従業員が組織の中で独立した立場で監査を実施しております。業務活動が法令・定款及び諸規程等に準拠し、かつ経営目的達成のため、合理的・効率的に運営されているかを監査するとともに、会計記録が会計に関する基準及び「経理規程」等などに準拠して正確に処理され、かつ各種資産の管理及び保全が適正に行われているかを監査しております。このような監査を通じて、不正・誤謬の防止、業務活動の改善・向上等を目的として、内部統制及びリスク管理体制等を監査しております。

5) 全社月次報告会

全社月次報告会は、社長執行役員を議長とし、取締役・監査役(社外役員の出席は任意)・執行役員、事業部門及び管理部門の部門長で構成され、原則として毎月1回開催し、経営にかかる案件や月次の業績状況の報告を行う場としております。

6) 各種委員会、会議体の設置

その他、当社グループでは以下のような会議体、委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

(指名・報酬委員会)

当社は取締役7名のうち3名が独立社外取締役であり、取締役会の過半数に達していないため、社外取締役を過半とした任意の指名・報酬委員会を設置(委員長は社外取締役)しております。なお、取締役の指名・報酬等については、指名・報酬委員会が役員規程、取締役選任基本方針に基づき審議し、その提言に基づき、取締役会にて決定しております。

(指名・報酬委員会構成員の氏名等)

委員長：社外取締役 有宗政和

構成員：代表取締役 酒田義矢、社外取締役 土田亮、社外取締役 麓幸子

(リスク管理委員会)

当社は、当社グループのリスクマネジメントの基本的な考え方、活動の枠組み及びマネジメント体制を明確にし、会社全体及び個々の組織がリスクへ適正な対応を行い、当社グループの事業活動及び組織運営の発展と安定化を図ることを目的とした「リスク管理規程」を制定するとともに、リスクの分析及び評価、リスクの対応方針の策定、リスクマネジメント体制の運用における定期的な確認を行うリスク管理委員会を設置しております。本委員会は、代表取締役を委員長とし、取締役・監査役・内部監査室長によって構成され、原則として四半期に1回開催しております。

( リスク管理委員会構成員の氏名等 )

委員長：代表取締役 酒田義矢

構成員：取締役 酒田健治、取締役 町田敏明、取締役 石村浩、社外取締役 有宗政和、  
社外取締役 土田亮、社外取締役 麓幸子、常勤監査役 伊東弘美、社外監査役 松倉稔、  
社外監査役 鈴木邦成、内部監査室長

( 予算・中計検討会 )

予算・中計検討会は、社長執行役員を議長とし、執行役員・常勤監査役、事業部門・管理部門の部門長によって構成されております。会議での議論を通し各部門及び当社グループの予算及び中期経営計画を検討しております。

当社では、以上のような企業統治の体制を構築・維持することにより、コーポレート・ガバナンスに期待されている「適正かつ効率的な業務執行」と「適切な監督機能」を実現できるものと考えていることから、現在の体制を採用しております。

( ) 内部統制システムの整備の状況

当社が制定している内部統制システムに関する基本方針は、以下のとおりです。

- 1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）
  - イ 当社は、社是、経営理念、及び行動指針を、当社及び子会社の全ての役員・従業員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
  - ロ 総務部がコンプライアンスを担当し、当社及び子会社の全ての役員・従業員の法令遵守の取組を推進する。また、「コンプライアンス規程」を定め、同部を中心にその遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより、その周知徹底を図る。
  - ハ 内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。重要事項については、取締役会に報告する。
  - ニ 法令及び定款に違反する行為等を発見した場合の報告体制として、内部通報窓口を設置する。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）
  - イ 取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に適切に記録・保存する。
  - ロ 取締役及び監査役は、必要に応じ、取締役の職務の執行に係る情報が記載された文書等を閲覧できる。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）
  - イ 「リスク管理規程」に基づき、業務執行に係るリスクの把握、管理及び危機発生に備えた対応を行う。
  - ロ リスク管理委員会は、リスク管理の全社の推進とリスク管理に必要な情報の共有化を行い、必要に応じて取締役会に対し、リスク管理に関する活動状況を報告し、提案を行う。
  - ハ 重大な危機が発生した場合には、社長を委員長とするリスク管理委員会を速やかに開催し、危機への対応と速やかな収束に向けて活動する。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）
  - イ 取締役の職務権限と担当業務を明確にするため、「取締役会規程」の他、「組織規程」、「業務分掌規程」、「決裁権限規程」を制定し、必要に応じ定期的な見直しを行う。
  - ロ 取締役会は、「取締役会規程」に基づき月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。
- 5) 当社及び子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）
  - イ 当社及び子会社の業務適正確保の観点から、当社のリスク管理体制、コンプライアンス体制をグループ全体に適用するものとし、必要な子会社への指導、支援を実施する。
  - ロ 内部監査室は定期的に当社及び子会社の内部監査を実施し、当社及び子会社の内部統制の有効性と妥当性を確保する。また監査結果については、社長に報告する。
  - ハ 「関係会社管理規程」を定め、一定の経営上の重要事項については機関決定前に当社の承認を求め、又は報告することを義務付けることとし、一定の基準を満たすものは当社の取締役会決議事項とする。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号、会社法施行規則第100条第3項第2号、会社法施行規則第100条第3項第3号）
  - イ 当社は、監査役がその職務を補助する従業員を配置していないが、監査役から要請があった場合は、速やかに適切な人員配置を行う。
  - ロ 監査役がその職務を補助すべき従業員の異動・評価等については、あらかじめ監査役の同意を要することとする。
  - ハ 監査役がその職務を補助すべき従業員は、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。

- 7) 監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制(会社法施行規則第100条第3項第4号、会社法施行規則第100条第3項第5号)
- イ 当社及び子会社の役員・従業員は、監査役からの要請に応じ、職務の執行に関する事項を報告する。
- ロ 内部監査室は、当社及び子会社に対して実施した内部監査の結果を、定期的に報告する。
- ハ 内部通報制度の担当部署は、当社グループの内部通報の状況について、監査役に定期的に報告する。
- ニ 監査役への報告を理由として取締役及び従業員が不利な取扱いを受けないことを保障する。
- 8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項(会社法施行規則第100条第3項第6号)
- 監査役がその職務の執行について支出した費用の償還などの請求をしたときは、当該費用が監査役職務執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに処理する。
- 9) その他監査役職務が実効的に行われることを確保するための体制(会社法施行規則第100条第3項第7号)
- イ 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を把握するために取締役会等の会議に出席する。
- ロ 監査役は、取締役や経営陣とのミーティング、営業所や子会社への往査を必要に応じ実施する。月1回定時に監査役会を開催する他、必要に応じ臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
- 10) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制
- 当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を役員及び従業員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

#### ( ) 責任限定契約の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### ( ) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役酒田義夫氏、酒田健治氏、町田敏明氏、石村浩氏、有宗政和氏、土田亮氏、麓幸子氏、及び監査役伊東弘美氏、松倉稔氏、鈴木邦成氏と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。

当該補償契約では、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、各役員が自己若しくは第三者が不正な利益を図る又は当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合及び各役員が適切な防御活動を行わなかった場合には、補償を受けた費用等を返還させる等を条件としております。

#### ( ) 役員等賠償責任保険の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補填することとしています。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する場合など、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険の被保険者は、当社及び当社子会社(海外は除く)の全役員(含む執行役員)及び重要な使用人であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しています。

#### 取締役の定数について

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件について

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関について

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除の決定機関について

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度内において、取締役会決議によって免除することができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件について

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### 自己株式の取得について

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護についての方策

当社は、支配株主との取引については基本的に行わない方針ですが、当社と支配株主が取引を行う場合には、少数株主保護の観点から、事前に取締役会において当該取引の事業上の必要性や合理性、一般の取引条件と比較した妥当性等を慎重に検討する予定です。

#### 会社と特定の株主間で利益が相反するおそれがある取引への対応

当社は、「関連当事者取引管理規程」を定め、関連当事者取引を行う場合には、取締役会の承認を得ることとしております。取締役会の承認にあたっては、関連当事者取引の合理性（事業上の必要性）および取引条件の妥当性を検討し、疑義がある場合には外部専門家と協議の上、許否を決定することとしています。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

現時点では具体的な方針及び買収防衛策等は導入しておりません。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性9名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率 10.0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役 社長執行役員	酒田 義矢	1964年 5月30日生	1988年 4月 積水化学工業(株)入社 1994年11月 ウェバレット(株) ( 現当社 ) 専務取締役 1998年11月 同社 ( 現当社 ) 代表取締役社長 2005年 9月 ウェバレットサービス(株) 代表取締役社長 2013年11月 (株)レノファ山口 社外取締役 ( 現任 ) 2020年11月 当社代表取締役社長執行役員 ( 現任 )	( 注 ) 3	3,838,000
取締役専務執行役員 DX本部長	酒田 健治	1955年 9月23日生	1979年 4月 三菱商事(株)入社 1996年11月 ウェバレット(株) ( 現当社 ) 専務取締役 2020年 9月 当社専務取締役コネクティッ ド事業本部長 2020年11月 当社取締役専務執行役員コネ クティッド事業本部長 2021年 4月 当社取締役専務執行役員 2022年11月 当社取締役専務執行役員 DX 本部長 ( 現任 )	( 注 ) 3	113,900
取締役常務執行役員 コーポレート本部長	町田 敏明	1957年 5月28日生	1980年 4月 (株)三和銀行 ( 現(株)三菱UFJ 銀行 ) 入行 2003年11月 同行五反田ビジネスバンキン グ営業部長 2006年 1月 同行五反田兼三田法人営業推 進支社長 2006年 9月 同行下赤塚駅前支店長 2011年 5月 当社入社 営業推進室長 2014年10月 当社取締役総務・人事本部長 2020年 9月 当社取締役総務人事本部長 2020年11月 当社取締役常務執行役員総務 人事本部長 2021年 9月 当社取締役常務執行役員コー ポレート本部長 ( 現任 )	( 注 ) 3	20,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役常務執行役員 物流事業本部長	石村 浩	1963年4月29日生	1987年4月 ㈱東芝入社 2008年6月 Toshiba America Information Systems Inc. Senior Vice President 2013年10月 同社新規事業開発部長 2015年4月 同社研究開発統括部マーケティング戦略室長 2016年6月 当社入社 経営企画部長 2020年11月 当社取締役常務執行役員物流事業本部長(現任)	(注) 3	12,300
取締役	有宗 政和	1955年12月15日生	1979年4月 丸紅㈱入社 2004年4月 同社ゴム部長 2009年4月 同社欧州支配人補佐兼丸紅欧州会社副社長 2013年4月 同社執行役員 ライフスタイル・紙パルプ部門長 2016年6月 丸紅セーフネット㈱代表取締役社長 2017年11月 当社社外取締役(現任) 2019年6月 (一社)日本養鶏協会 顧問 2020年7月 ㈱アキタフーズ 常務取締役	(注) 3	1,900
取締役	土田 亮 (戸籍上の氏名: 寺西 亮)	1968年7月4日生	2010年1月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2010年1月 法律事務所フロンティア・ロー弁護士(現任) 2014年4月 専修大学法学部教授 2015年6月 ㈱りそな銀行社外監査役 2017年11月 当社社外取締役(現任) 2018年12月 ㈱ノエビアホールディングス 社外監査役 2019年6月 ㈱りそな銀行社外取締役(現任) 2020年4月 上智大学法科大学院教授(現任) 2021年12月 ㈱ノエビアホールディングス 社外取締役(現任)	(注) 3	1,700
取締役	麓 幸子 (戸籍上の氏名: 田中 幸子)	1962年1月12日生	1984年4月 ㈱日経BP入社 2006年4月 同社 日経ウーマン編集長 2012年6月 同社 ビズライフ局長 2016年3月 同社 執行役員 2018年3月 同社 日経BP総研フェロー 2019年3月 (一社)敬友 代表理事(現任) 2019年4月 ㈱なが岡 取締役(現任) 2019年4月 ㈱でんろく 取締役(現任) 2019年4月 大館市の未来を創る会代表(現任) 2019年11月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	伊東 弘美	1960年5月6日生	1983年4月 ㈱協和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 2000年3月 ㈱あさひ銀行(現㈱りそな銀行) 津支店長 2001年11月 同行赤門通支店長 2003年10月 ㈱りそな銀行新都心営業第三部長 2007年4月 同行川崎支店長 2009年4月 同行執行役員首都圏地域担当 2011年6月 同行執行役員大阪地域担当 2015年4月 りそなビジネスサービス㈱専務取締役 2017年4月 ㈱レオパレス21 常務執行役員 2018年6月 同社取締役常務執行役員 2019年7月 りそな総合研究所㈱ シニアアドバイザー 2020年6月 日本プラスト㈱社外監査役(現任) 2020年11月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	松倉 稔	1961年7月24日生	1985年4月 松倉一悦税理士事務所入所 1990年3月 税理士登録 2012年10月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	600
監査役	鈴木 邦成	1959年8月1日生	2013年4月 日本大学生産工学部マネジメント工学科准教授 2014年4月 日本大学生産工学部マネジメント工学科教授(現任) 2017年11月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	1,000
計					3,990,000

- (注) 1. 取締役有宗政和、土田亮及び麓幸子は、社外取締役であります。
2. 監査役伊東弘美、松倉稔及び鈴木邦成は、社外監査役であります。
3. 2022年11月25日開催の定時株主総会終結の時から、2023年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2020年11月25日開催の定時株主総会終結の時から、2024年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2022年11月25日開催の定時株主総会終結の時から、2026年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役を兼務している上記代表取締役以下4名に、坂本裕司(上級執行役員コネクティッド事業本部長)、岩西慶太(上級執行役員物流事業本部国内営業部長)、及び石川修(執行役員コーポレート本部副本部長兼総務部長)の3名を加えた計7名であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
前田 修志	1970年12月14日生	1999年4月 上智大学法学部嘱託助手 2002年4月 東亜大学法学部助教授 2007年4月 大宮法科大学院大学法務研究科准教授 2012年4月 甲南大学会計大学院准教授 2016年4月 専修大学大学院法務研究科准教授 2019年4月 専修大学大学院法務研究科教授(現任)	-

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当社では、社外取締役選任の基準は、独立役員としての資格を有する者であり当社と特別な利害関係を有しない者であって、以下のいずれかに該当する高い能力、経験、識見を有し、当社の経営に適切な助言を行い、取締役の職務の監督を行うことができる者としております。

- ( ) 企業経営に関与した経験を有し企業経営に関する優れた能力を有する者
- ( ) 法律に関する相当程度の専門知識を有する者
- ( ) 財務および会計に関する相当程度の知見を有する者
- ( ) 当社のビジネスに関連する業界の知識や経験を有する者
- ( ) 研究、開発、マーケティング等について豊富な経験を有する者
- ( ) その他当社社外取締役として求められる能力、経験を有する者

社外監査役については専門的立場から、それぞれ客観性・中立性を保ちながら、その役割を適切に果たすことができることを、候補者指名の基準としております。

社外取締役有宗政和は、総合商社で海外事業を含め経験し、また企業経営者としても豊富な経験と幅広い見識を有しております。このような知識等を活かし、当社グループの持続的な企業価値向上のための経営全課題について、引き続き経営者の視点から有益なアドバイスをいただくため社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役土田亮は、これまで社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として、また他社社外役員としての豊富な経験と専門知識を有しております。このような知識等を活かし、当社の経営課題に対し、主に法務、コーポレートガバナンス、コンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただくため社外取締役として選任しております。なお、同氏は株式会社りそな銀行の社外取締役を兼務しており、同行は当社の借入先であります。当社と同行との取引関係は一般取引と同様であり特別な利害関係はありません。当社と同氏及びその他の兼務先との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役麓幸子は、メディア業界で、専門性の高い各種メディアの最新情報を基にした企業戦略を支援するソリューション展開などで培われた豊富な経験や、企業の経営経験等の幅広い見識を有しています。このような知識等を活かし、当グループの持続的な企業価値向上のため、SDGsを含め当社課題に対し有益なアドバイスをいただくため社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏及びその他の兼務先との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役伊東弘美は、株式会社りそな銀行や他社で得た豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏及びその兼務先との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役松倉稔は、税理士としての高い専門性、財務及び会計に関する相当程度の知見に基づき、専門的見地から経営の監視や適切なアドバイスをいただくため社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏及びその兼務先との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役鈴木邦成は、生産計画や販売計画等の生産工学の研究者としての専門的知見と大学教授としての経験に基づき、専門的見地から経営の監視や適切なアドバイスをいただくため社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏及びその兼務先との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役および社外監査役による当社株式の保有は、「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について、経営者としての経験・知見や、専門的な知識・経験等を有する方で、かつ、当社との間に個人的な人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係のない方を選任することを基本的な考え方としております。その際、一般株主と利益相反が生じる恐れのない者であるかを判断した上で、独立役員を選任することを基本方針としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、内部監査室及び会計監査人より、監査計画及び監査結果について報告を受けるとともに、内部監査室及び会計監査人と適宜意見交換を行うことにより、それぞれの監査業務に役立てております。また、社外取締役は、取締役会において、監査役会から監査報告を受けております。加えて、社外取締役及び社外監査役は、リスク管理委員会に出席し、担当部門よりリスク管理とコンプライアンス活動の状況について報告を受けております。



## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名(うち社外監査役3名)によって構成され、毎月1回定時監査役会を、その他必要に応じて、適宜、臨時監査役会を開催しております。監査役会は、経営全般及び個別案件に関して公正不偏の立場で意見交換を行うとともに、内部統制システムの整備運用状況を含め、取締役の職務の執行を監査しており、監査役会では、監査方針、監査項目、監査方法、監査計画等を決定するとともに、監査結果について適宜協議を行っております。さらに、監査役会は、代表取締役と定期的に意見交換を行うことで相互認識を深めております。当社では、社外監査役3名(独立役員届出)を選任することで、会社の利害関係から独立した立場から経営上有益な助言や経営監督を行うことができる体制の構築に努めております。

監査役は、定時・臨時取締役会、全社月次報告会、リスク管理委員会、予算・中計検討会等重要会議への出席、取締役・重要な使用人からの聴取、重要文書の閲覧、本部各部・営業所往査による日常的監査等を通じ、取締役の業務執行状況、内部統制の整備運用状況、財産管理状況等について監査を実施しております。

監査役会は、内部統制システムについて、内部監査室からの定期的な報告・意見交換等とおして、正しく構築・運用されていることを確認しております。また、会計監査の内容については定期的に会計監査人から説明・報告を受けており、必要に応じて相互に情報交換や意見交換を行うなど、緊密な連携を図り、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性を判断しております。なお、監査役松倉稔氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を15回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤社外監査役	伊東 弘美	15回	15回
社外監査役	松倉 稔	15回	15回
社外監査役	鈴木 邦成	15回	15回

## 内部監査の状況

当社では代表取締役の直属組織として内部監査室(1名)を設置しております。内部監査室は、実務経験を積むことによって培われた専門的な知識を有する従業員で構成され、組織の中で独立した立場で監査を実施しております。業務活動が法令・定款及び諸規程等に準拠し、かつ経営目的達成のため、合理的・効率的に運営されているかを監査するとともに、会計記録が会計に関する基準及び「経理規程」等などに準拠して正確に処理され、かつ各種資産の管理及び保全が適正に行われているかを監査しております。このような監査を通じて、不正・誤謬の防止、業務活動の改善・向上等を目的として、内部統制及びリスク管理体制等を監査しております。

内部監査室は、事業年度毎に内部監査計画を定め、全部門(グループ会社を含みます。)を年1回監査しております。

内部監査室と監査役との連携状況については、積極的な情報交換・意見交換を行うことにより、監査の質の向上と効率化に努めております。そのために内部監査室は、監査役へ内部監査計画及び内部監査結果を報告し監査役との連携を図っております。

内部監査室と会計監査人の連携状況については、適宜監査結果の双方向的な情報交換により相互補完を行うことにより、それぞれの監査の質の向上と効率化が図られております。特に内部統制の整備・運用状況やその問題点について意見交換をすることにより、内部監査室としては、内部統制上の問題点や改善点等に関する情報を入手することができるため、内部統制の見直しが可能になるとともに、内部監査を効果的かつ効率的に実施することができております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

高橋 幸毅  
 小宮山 高路

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他20名であります。

e. 監査法人の選定理由と方針

当社の監査役会による監査法人の選定に関しては、品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社がグローバルに展開する事業分野への理解度、監査報酬の妥当性、監査実績等を選定・評価基準としております。

EY新日本有限責任監査法人を監査法人として選定した理由は、上記選定方針から総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する実務指針」に基づき、監査法人に対して評価を行っております。同法人の監査の方法及び結果は相当であり、当社の会計監査人としての職責を果たしていると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	5,000	32,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,000	5,000	32,000	-

(注) 前連結会計年度における非監査業務に基づく報酬は、新収益認識基準適用に関する助言業務を委託した対価であります。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、また、当社グループの事業規模等を考慮して監査報酬額を決定しております。

なお、監査報酬の決定にあたっては、監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証をした結果、妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年2月16日開催の取締役会において、「取締役の報酬等にかかる決定方針」を決議しており、その内容は以下のとおりです。

1. 基本方針

取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役員規程をもとに役位に従い、会社業績や経営内容、役員本人の成果・責任などを考慮した基本報酬（固定額金銭報酬）、及び業績連動報酬（賞与）で構成する。但し、社外取締役は基本報酬（固定額金銭報酬）のみとする。

なお、取締役の報酬等についての考え方や算定方法は次のとおりとする。

2. 報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針

(1) 取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲で取締役会が決定する。

(2) 各取締役に対する報酬は、原則、従業員給与の最高額を1.0として、役位に従い、会社業績や経営内容、役員本人の成果・責任などを考慮の上算定する。

(3) 取締役の報酬等は固定額金銭報酬とし、年額をもって決定し、年額の12分の1の額を毎月25日に支払う。

(4) 取締役の報酬等の改訂は、毎年12月に改訂する。

(5) 社外取締役は、固定額金銭報酬のみ支給する。

3. 業績連動報酬に係る業績指標の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

(1) 取締役に対する賞与（業績連動報酬）は、業務執行役員を対象に、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、各役員への配分は別途定める基準に基づいて取締役会にて決定し、毎年12月に支給する。

(2) 事業部門役員の賞与（業績連動報酬）に係る指標は、税引前当期純利益及び担当部門の営業利益とし、それ以外の取締役の賞与（業績連動報酬）に係る指標は、税引前当期純利益とする。

なお、2022年9月1日から施行した役員規程の改定に伴い、翌連結会計年度以降の事業部門役員の賞与に係る指標は、税引前当期純利益及び当社が設定した事業部責任利益とする。

(3) 取締役の賞与（業績連動報酬）は、対象期末日時時点の月額報酬に、各指標の達成率により定められた支給係数を乗じた額とする。

4. 非金銭報酬等の内容及び額若しくは一又はその算定方法の決定に関する方針

(1) 非金銭報酬等は支給しない。

5. 上記2～4の報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

(1) 賞与（業績連動報酬）の支給係数が最大値となった場合の固定額金銭報酬と賞与（業績連動報酬）の割合は2：1となる。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任することとするとき

(1) 取締役の個人別の報酬等については、社外取締役を委員長とし、社外役員が過半数を占める任意の指名・報酬委員会で取締役個人別の報酬案を作成し、取締役会に提言する。但し、取締役会が報酬の決定を代表取締役に一任した場合は、役員報酬案を代表取締役に提言する。

(2) 指名・報酬委員会の作成する取締役個人別の報酬案は、固定額金銭報酬及び賞与（業績連動報酬）とする。

また、監査役は、固定額金銭報酬のみ支給することとしております。

取締役の報酬限度額は、2018年11月22日開催の定時株主総会において、年額300,000千円（役員賞与含む。使用人兼務役員の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は10名以内とする。提出日現在は7名。）と決議されております。当事業年度において、当社では取締役会の委任決議に基づき、代表取締役 酒田義矢が取締役の個人別報酬額の具体的内容（固定額金銭報酬及び賞与の個人別金額）を決定しています。代表取締役にこれらの権限を委任した理由は、当社グループを取り巻く環境や経営状況、各取締役の業務執行状況等を最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためです。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会が取締役会の諮問に対し答申を行っており、その内容を踏まえて決定しています。

当社の業績連動報酬に係る指標は、税引前当期純利益及び営業利益であり、それぞれの対予算達成度に応じて、業務執行役員を対象に業績連動報酬（賞与）を決定しております。当該指標を選択した理由は、業績の達成度を明確に把握できる数値のためであります。

なお、当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、税引前当期純利益が1,200百万円及び営業利益が779百万円で、実績は、それぞれ1,084百万円及び532百万円でした。

当社の監査役の報酬限度額は、2017年11月17日開催の定時株主総会において、年額30,000千円（定款で定める監査役の員数は5名以内とする。提出日現在は3名。）と決議されております。各監査役の報酬等の配分につきましては、監査役会において決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	185,264	143,880	11,322	30,062	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	15,600	14,400	-	1,200	-	3
社外監査役	22,400	19,200	-	3,200	-	3

(注) 1. 上表には、2022年11月25日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおりま  
 す。

2. 取締役の報酬等の額には使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

3. 上記の「業績連動報酬」は、当事業年度に係る業績連動報酬であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との良好な取引関係の維持・強化を図る目的で保有している株式を純投資目的以外の目的である投資株式（以下、「政策保有株式」）、それ以外の株式を純投資目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、2019年8月の取締役会において、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証し、上場企業の政策保有株式を保有しないことを基本方針とし、保有していた上場企業の政策保有株式については、縮減する方向で決議し、売却を行っており、現在保有はございません。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	30,312
非上場株式以外の株式 (注)	-	-

(注)本報告書提出日現在、非上場株式以外の株式は保有していません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年9月1日から2022年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年9月1日から2022年8月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が行うセミナーに参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,714,009	3,158,785
受取手形及び売掛金	1,621,687	-
受取手形	-	61,735
売掛金	-	1,807,929
電子記録債権	149,664	136,556
商品	467,293	400,863
原材料及び貯蔵品	15,451	15,454
未収還付法人税等	10,333	-
その他	210,998	375,578
貸倒引当金	2,564	5,348
流動資産合計	5,186,873	5,951,554
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産(純額)	9,603,852	9,920,023
建物及び構築物(純額)	1,329,082	1,259,745
機械装置及び運搬具(純額)	82,228	69,722
土地	1,086,632	1,086,632
建設仮勘定	188,214	117,911
その他	118,860	56,348
有形固定資産合計	12,408,871	12,510,385
無形固定資産	347,722	443,785
投資その他の資産		
投資有価証券	97,388	107,813
繰延税金資産	185,921	244,140
その他	313,904	352,306
貸倒引当金	11,950	11,950
投資その他の資産合計	585,263	692,311
固定資産合計	13,341,857	13,646,481
資産合計	18,528,731	19,598,036

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,217,783	1,927,974
1年内返済予定の長期借入金	1,681,786	1,535,284
未払法人税等	85,553	310,355
契約負債	-	171,553
賞与引当金	171,203	224,514
その他	419,863	329,388
流動負債合計	3,576,189	4,499,070
固定負債		
長期借入金	6,954,360	6,419,076
繰延税金負債	3,202	3,520
役員退職慰労引当金	525,426	551,014
退職給付に係る負債	238,139	287,832
資産除去債務	15,533	15,716
その他	-	743
固定負債合計	7,736,662	7,277,903
負債合計	11,312,852	11,776,973
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	96,000	96,000
資本剰余金	391,349	391,349
利益剰余金	6,709,453	7,290,795
自己株式	825	923
株主資本合計	7,195,976	7,777,221
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,507	5,183
為替換算調整勘定	11,553	5,338
その他の包括利益累計額合計	45	154
非支配株主持分	19,947	43,995
純資産合計	7,215,878	7,821,062
負債純資産合計	18,528,731	19,598,036



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
売上高	12,927,354	13,329,210
売上原価	8,944,517	9,236,961
売上総利益	3,982,836	4,092,249
販売費及び一般管理費	3,434,526,644	3,435,601,159
営業利益	530,191	532,089
営業外収益		
受取利息	762	756
受取配当金	300	300
受取補償金	234,138	522,778
保険解約返戻金	75,057	-
その他	52,189	93,804
営業外収益合計	362,448	617,639
営業外費用		
支払利息	41,126	35,044
その他	1,149	106
営業外費用合計	42,275	35,151
経常利益	850,364	1,114,577
特別利益		
固定資産売却益	5630	5487
特別利益合計	630	487
特別損失		
減損損失	-	24,507
投資有価証券評価損	6,058	-
ゴルフ会員権評価損	-	3,740
その他	7,942	2,204
特別損失合計	14,001	30,452
税金等調整前当期純利益	836,993	1,084,612
法人税、住民税及び事業税	218,797	438,706
法人税等調整額	56,683	55,270
法人税等合計	275,481	383,436
当期純利益	561,512	701,176
非支配株主に帰属する当期純利益	-	20,260
親会社株主に帰属する当期純利益	561,512	680,916

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
当期純利益	561,512	701,176
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,742	6,323
為替換算調整勘定	1,140	10,002
その他の包括利益合計	10,882	3,678
包括利益	572,394	704,855
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	572,394	680,807
非支配株主に係る包括利益	-	24,047

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	96,000	391,349	6,247,517	495	6,734,371
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	99,575	-	99,575
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	561,512	-	561,512
自己株式の取得	-	-	-	330	330
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	461,936	330	461,605
当期末残高	96,000	391,349	6,709,453	825	7,195,976

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,765	12,693	10,927	19,947	6,743,391
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	99,575
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	561,512
自己株式の取得	-	-	-	-	330
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,742	1,140	10,882	-	10,882
当期変動額合計	9,742	1,140	10,882	-	472,487
当期末残高	11,507	11,553	45	19,947	7,215,878

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	96,000	391,349	6,709,453	825	7,195,976
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	99,574	-	99,574
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	680,916	-	680,916
自己株式の取得	-	-	-	97	97
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	581,341	97	581,244
当期末残高	96,000	391,349	7,290,795	923	7,777,221

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,507	11,553	45	19,947	7,215,878
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	99,574
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	680,916
自己株式の取得	-	-	-	-	97
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,323	6,215	108	24,047	23,939
当期変動額合計	6,323	6,215	108	24,047	605,183
当期末残高	5,183	5,338	154	43,995	7,821,062

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	836,993	1,084,612
減価償却費	2,559,128	2,623,616
減損損失	-	24,507
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,211	2,581
賞与引当金の増減額(は減少)	71,024	53,310
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	37,858	25,588
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	25,869	49,693
受取利息及び受取配当金	1,062	1,056
保険解約返戻金	75,057	-
支払利息	41,126	35,044
固定資産売却損益(は益)	630	487
投資有価証券評価損益(は益)	6,058	-
ゴルフ会員権評価損	-	3,740
売上債権の増減額(は増加)	93,916	216,405
棚卸資産の増減額(は増加)	257,636	21,453
仕入債務の増減額(は減少)	23,209	9,090
未払又は未収消費税等の増減額	150,426	191,072
その他	16,697	14,294
小計	3,384,661	3,509,924
利息及び配当金の受取額	1,009	1,113
利息の支払額	40,806	35,120
法人税等の支払額	447,984	214,212
法人税等の還付額	9,241	10,945
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,906,122	3,272,650
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,165,692	1,839,545
有形固定資産の売却による収入	895	655
無形固定資産の取得による支出	158,687	232,745
投資有価証券の取得による支出	35,000	25,000
投資有価証券の売却による収入	17,900	15,680
保険積立金の解約による収入	160,517	-
その他	1,877	19,638
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,181,943	2,100,593
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	1,000,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	1,575,312	1,681,786
自己株式の取得による支出	330	97
配当金の支払額	99,383	99,487
財務活動によるキャッシュ・フロー	675,026	781,371
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,739	38,829
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	944,107	429,515
現金及び現金同等物の期首残高	3,658,116	2,714,009
現金及び現金同等物の期末残高	2,714,009	3,143,524

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

ウベパレットサービス(株)

UPR Singapore Pte.Ltd.

UPR(Thailand)Co.,Ltd.

UPR Solution(Malaysia)Sdn. Bhd.

UPR VIETNAM CO.,LTD

UPR Services Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
UPR VIETNAM CO.,LTD	6月30日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を基礎としております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

(イ) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 原材料及び貯蔵品

・原材料

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(イ) レンタル資産

過去の実績に基づく見積耐用年数(5~10年)による定額法を採用しております。

(ロ) その他

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 8～17年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、物流事業においてパレット等物流機器やその他の機器(アシストスーツ、追跡ソリューション)のレンタル及び販売を行うほか、コネクティッド事業においては、遠隔監視ソリューション( ICT )やカーシェアリング(ピークルソリューション)のレンタル及び販売、役務の提供を行っており、これら事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

パレットレンタル

パレット等物流機器のレンタルについてはレンタル期間の時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

物流機器販売

パレット等物流機器の販売については顧客へ商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

物流のその他

物流のその他の機器(アシストスーツ、追跡ソリューション)につきましても、レンタルについてはレンタル期間の時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。販売については顧客へ商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

遠隔監視ソリューション( ICT )

遠隔監視ソリューションの役務提供については役務提供期間に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また関連機器のレンタルについてはレンタル期間の時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。販売については顧客へ商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

カーシェアリング(ピークルソリューション)

カーシェアリングシステムのレンタルについてはレンタル期間の時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。関連機器の販売については顧客へ商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素はありません。また、取引価格は、顧客との契約に基づき顧客と約束した対価を基礎として算定しております。なお、顧客と約束した対価の中に重要な変動対価はありません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収

益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。



(重要な会計上の見積り)  
該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。また、当連結会計年度の損益に与える影響もありません。

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より、「契約負債」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「固定資産除却損」7,942千円は、「その他」7,942千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「固定資産除却損」7,942千円、「その他」8,754千円は、「その他」16,697千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループ業績への影響は現時点では限定的であり、当連結会計年度の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定な要素が多く、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
圧縮記帳額	5,854千円	5,854千円
(うち、建物及び構築物)	(5,854)	(5,854)

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
減価償却累計額	22,810,074千円	23,760,520千円

3 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
当座貸越極度額の総額	14,800,000千円	14,800,000千円
借入実行残高	1,042,468	902,452
差引額	13,757,532	13,897,548

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
	92千円	1,906千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
従業員給料及び賞与	1,315,273千円	1,369,528千円
退職給付費用	68,503	77,232
賞与引当金繰入額	142,385	189,418
役員退職慰労引当金繰入額	59,465	35,938
貸倒引当金繰入額	1,203	2,581

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
	91,693千円	78,513千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
機械装置及び運搬具	630千円	487千円
計	630	487

6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都千代田区	ビークルソリューション事業用資産	レンタル資産、無形固定資産等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業単位を基本単位としてグルーピングを行っており、連結子会社につきましては、会社単位を基本単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用資産のうち、収益性が低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(24,507千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、レンタル資産3,022千円、機械装置及び運搬具1,356千円、建設仮勘定624千円、無形固定資産19,504千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.5%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	14,893千円	9,667千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	14,893	9,667
税効果額	5,151	3,344
その他有価証券評価差額金	9,742	6,323
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,140	10,002
為替換算調整勘定	1,140	10,002
その他の包括利益合計	10,882	3,678

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,660,000	-	-	7,660,000
合計	7,660,000	-	-	7,660,000
自己株式				
普通株式(注)	344	104	-	448
合計	344	104	-	448

(注) 普通株式の自己株式数の増加104株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年10月15日 取締役会	普通株式	99,575	13	2020年8月31日	2020年11月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月15日 取締役会	普通株式	99,574	利益剰余金	13	2021年8月31日	2021年11月9日

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,660,000	-	-	7,660,000
合計	7,660,000	-	-	7,660,000
自己株式				
普通株式(注)	448	32	-	480
合計	448	32	-	480

(注) 普通株式の自己株式数の増加32株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年10月15日 取締役会	普通株式	99,574	13	2021年8月31日	2021年11月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年10月14日 取締役会	普通株式	99,573	利益剰余金	13	2022年8月31日	2022年11月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
現金及び預金勘定	2,714,009千円	3,158,785千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	15,260
現金及び現金同等物	2,714,009	3,143,524

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
1年内	8,261	9,490
1年超	11,269	10,321
合計	19,530	19,811

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入れにより資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。投資有価証券は業務提携等に関連する目的で保有する株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、発行者の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図ることによりリスク低減を図っております。また、市場リスクの管理に関し、投資有価証券については、主として株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、かつ、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理に関し、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(2)	8,636,146	8,640,193	4,047
負債計	8,636,146	8,640,193	4,047

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (3) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式については当連結会計年度において6,058千円の減損処理を行っております。

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2021年8月31日)
非上場株式	30,312
投資事業有限責任組合への出資	67,075

## 当連結会計年度（2022年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(2)	7,954,360	7,911,304	43,055
負債計	7,954,360	7,911,304	43,055

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (3) 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2022年8月31日)
非上場株式	30,312
投資事業有限責任組合への出資	77,501

## (注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

## 前連結会計年度（2021年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,713,090	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,621,687	-	-	-
電子記録債権	149,664	-	-	-
合計	4,484,442	-	-	-

## 当連結会計年度（2022年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,157,466	-	-	-
受取手形	61,735	-	-	-
売掛金	1,807,929	-	-	-
電子記録債権	136,556	-	-	-
合計	5,163,688	-	-	-



(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,681,786	1,423,036	1,177,422	931,196	898,090	2,524,616

当連結会計年度(2022年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,535,284	1,289,670	1,043,444	1,010,338	965,968	2,109,656

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	7,911,304	-	7,911,304
負債計	-	7,911,304	-	7,911,304

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年8月31日)

非上場株式等(連結貸借対照表計上額97,388千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2022年8月31日)

非上場株式等(連結貸借対照表計上額107,813千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のない非上場株式について6,058千円減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合に、個別に回収可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度及び確定給付制度（退職一時金制度）を採用しております。退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を用いた簡便法を適用しております。また、連結子会社のウベパレットサービス株式会社は中小企業退職金共済制度（中退共）に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	212,269千円	238,139千円
退職給付費用	46,404	53,562
退職給付の支払額	20,534	3,869
退職給付に係る負債の期末残高	238,139	287,832

(2) 退職給付債務及び連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
非積立制度の退職給付債務	238,139千円	287,832千円
連結貸借対照表に計上された負債	238,139	287,832
退職給付に係る負債	238,139	287,832
連結貸借対照表に計上された負債	238,139	287,832

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	46,404千円	当連結会計年度	53,562千円
----------------	---------	----------	---------	----------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度22,902千円、当連結会計年度23,995千円であります。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2021年 8月31日 )	当連結会計年度 ( 2022年 8月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	59,186千円	77,635千円
未払事業税	11,122	27,562
退職給付に係る負債	82,303	99,512
役員退職慰労引当金	181,731	190,581
固定資産譲渡損益調整	4,808	4,808
減価償却超過額	64,433	60,013
その他	68,817	85,476
小計	472,402	545,590
評価性引当額	236,298	260,401
計	236,104	285,189
繰延税金負債		
投資事業組合運用益	21,564	25,943
特別償却準備金	20,201	10,349
その他有価証券評価差額金	6,085	2,741
その他	5,535	5,534
計	53,386	44,568
繰延税金資産の純額	182,718	240,620

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2021年 8月31日 )	当連結会計年度 ( 2022年 8月31日 )
法定実効税率 ( 調整 )	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目		
評価性引当額の増減		
税額控除		
住民税均等割		
子会社の適用税率差異		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

( 資産除去債務関係 )

重要性がないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	物流事業	コネクティッド事業	
パレットレンタル	8,748,460	-	8,748,460
物流機器販売	3,012,382	-	3,012,382
物流その他	556,183	-	556,183
ICT	-	645,292	645,292
ビークルソリューション	-	366,892	366,892
顧客との契約から生じる収益	12,317,025	1,012,185	13,329,210
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	12,317,025	1,012,185	13,329,210

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループのセグメントについては、事業の種類別に構成されており、「物流事業」及び「コネクティッド事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「物流事業」は、パレットを中心とした物流機器のレンタル及び販売事業を行っております。

「コネクティッド事業」は、最新のIT技術を活用したソリューション提供事業であり、「遠隔監視ソリューション」及びカーシェアリングを行う「ビークルソリューションサービス」等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常損益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	物流事業	コネクティッド 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,990,129	937,224	12,927,354	-	12,927,354
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	11,990,129	937,224	12,927,354	-	12,927,354
セグメント利益又は損 失( )	1,682,920	4,586	1,678,334	827,969	850,364
その他の項目					
減価償却費	2,452,344	56,844	2,509,189	49,938	2,559,128
受取利息	746	-	746	16	762
支払利息	6,724	-	6,724	34,401	41,126

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 827,969千円には、セグメント間取引消去3千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 827,973千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費並びに営業外損益であります。
  - (2) 減価償却費の調整額49,938千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用49,938千円が含まれております。
  - (3) 受取利息の調整額16千円には、セグメント間取引消去 6,749千円、各報告セグメントに配分していない全社収益6,765千円が含まれております。
  - (4) 支払利息の調整額34,401千円には、セグメント間取引消去 6,724千円、各報告セグメントに配分していない全社費用41,126千円が含まれております。
2. セグメント利益又は損失は、それぞれ連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。
3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象になっていないため記載しておりません。
4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	物流事業	コネクティッド 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,317,025	1,012,185	13,329,210	-	13,329,210
セグメント間の内部 売上高又は振替高	35	-	35	35	-
計	12,317,060	1,012,185	13,329,245	35	13,329,210
セグメント利益又は損 失( )	2,100,706	121,800	1,978,905	864,327	1,114,577
その他の項目					
減価償却費	2,522,640	55,402	2,578,042	45,574	2,623,616
受取利息	746	-	746	9	756
支払利息	7,221	-	7,221	27,823	35,044

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 864,327千円には、セグメント間取引消去 2千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 864,324千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費並びに営業外損益であります。
  - (2) 減価償却費の調整額45,574千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用45,574千円が含まれております。
  - (3) 受取利息の調整額9千円には、セグメント間取引消去 7,245千円、各報告セグメントに配分していない全社収益7,255千円が含まれております。
  - (4) 支払利息の調整額27,823千円には、セグメント間取引消去 7,221千円、各報告セグメントに配分していない全社費用35,044千円が含まれております。
2. セグメント利益又は損失は、それぞれ連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。
  3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象になっていないため記載しておりません。
  4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。



【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

（単位：千円）

	物流事業	コネクティッド事業	調整額	合計
減損損失	-	24,507	-	24,507

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
 該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
 該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
 該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
1株当たり純資産額	939円47銭	1,015円35銭
1株当たり当期純利益	73円31銭	88円90銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	561,512	680,916
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	561,512	680,916
普通株式の期中平均株式数(株)	7,659,610	7,659,528

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,681,786	1,535,284	0.42	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,954,360	6,419,076	0.41	2023年~2032年
合計	8,636,146	7,954,360	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,289,670	1,043,444	1,010,338	965,968

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,302,240	6,429,479	9,920,849	13,329,210
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	461,829	670,226	887,828	1,084,612
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	298,125	422,229	554,173	680,916
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	38.92	55.12	72.35	88.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	38.92	16.20	17.23	16.55

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,458,613	2,847,648
受取手形	70,803	61,666
電子記録債権	149,664	136,556
売掛金	2,146,555	2,171,869
商品	466,374	398,562
貯蔵品	1,922	4,629
前渡金	1,512	1,512
前払費用	162,878	187,094
その他	2,573,351	2,325,575
貸倒引当金	5,732	3,658
流動資産合計	4,831,943	5,382,454
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産	9,535,132	9,853,964
建物	1,122,034	1,163,179
構築物	80,771	71,384
機械及び装置	56,696	49,433
車両運搬具	23,875	11,948
工具、器具及び備品	116,990	53,782
土地	954,108	954,108
建設仮勘定	188,214	117,911
有形固定資産合計	12,183,823	12,275,713
無形固定資産		
特許権	1,586	1,194
商標権	1,434	1,713
ソフトウェア	295,481	258,340
その他	49,073	182,323
無形固定資産合計	347,575	443,571
投資その他の資産		
投資有価証券	97,388	107,813
関係会社株式	172,724	172,724
関係会社長期貸付金	316,710	308,308
長期前払費用	5,596	40,421
繰延税金資産	178,198	235,430
その他	297,422	302,397
貸倒引当金	96,044	115,271
投資その他の資産合計	971,996	1,051,824
固定資産合計	13,503,395	13,771,109
資産合計	18,335,338	19,153,564

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,121,826	2,192,443
1年内返済予定の長期借入金	1,681,786	1,535,284
未払金	2,323,101	2,246,496
未払費用	25,656	33,746
未払法人税等	80,909	304,880
預り金	14,791	14,547
前受収益	33,180	-
契約負債	-	10,266
賞与引当金	164,656	217,507
その他	533	986
流動負債合計	3,537,443	4,286,158
固定負債		
長期借入金	6,954,360	6,419,076
退職給付引当金	224,327	273,609
役員退職慰労引当金	522,702	546,814
資産除去債務	15,533	15,716
固定負債合計	7,716,923	7,255,216
負債合計	11,254,366	11,541,375
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	96,000	96,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	391,349	391,349
資本剰余金合計	391,349	391,349
利益剰余金		
利益準備金	25,404	25,404
その他利益剰余金		
特別償却準備金	38,200	19,571
別途積立金	3,700,000	3,700,000
繰越利益剰余金	2,819,336	3,375,603
利益剰余金合計	6,582,941	7,120,579
自己株式	825	923
株主資本合計	7,069,464	7,607,005
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,507	5,183
評価・換算差額等合計	11,507	5,183
純資産合計	7,080,971	7,612,189
負債純資産合計	18,335,338	19,153,564

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
売上高	2 12,509,853	2 12,893,662
売上原価	2 8,764,286	2 9,066,983
売上総利益	3,745,567	3,826,678
販売費及び一般管理費	1, 2 3,261,957	1, 2 3,345,335
営業利益	483,609	481,343
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 7,065	2 7,555
受取補償金	2 231,001	2 515,250
保険解約返戻金	75,057	-
貸倒引当金戻入額	13,055	-
その他	37,384	78,602
営業外収益合計	363,563	601,407
営業外費用		
支払利息	41,126	35,044
貸倒引当金繰入額	-	15,750
その他	117	106
営業外費用合計	41,244	50,901
経常利益	805,928	1,031,849
特別利益		
固定資産売却益	630	487
特別利益合計	630	487
特別損失		
関係会社株式評価損	78,705	-
減損損失	-	24,507
ゴルフ会員権評価損	-	3,740
その他	14,001	2,109
特別損失合計	92,707	30,357
税引前当期純利益	713,851	1,001,979
法人税、住民税及び事業税	205,165	418,655
法人税等調整額	50,344	53,888
法人税等合計	255,510	364,767
当期純利益	458,341	637,212

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)			当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
レンタル原価							
1 減価償却費		2,200,042			2,264,894		
2 保管料		1,484,730			1,481,512		
3 補修費		343,876			334,892		
4 運送原価		945,454			1,021,278		
5 その他		189,752	5,163,856	59.0	274,531	5,377,109	59.3
販売原価							
1 期首商品棚卸高		55,945			236,327		
2 商品仕入高		2,874,566			2,537,743		
3 期末商品棚卸高		236,327	2,694,183	30.7	147,514	2,626,556	29.0
サービス原価							
1 期首サービス在庫棚卸高		145,171			230,046		
2 サービス仕入高		991,121			1,084,318		
3 期末サービス在庫棚卸高		230,046	906,246	10.3	251,048	1,063,317	11.7
売上原価合計			8,764,286	100.0		9,066,983	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							
		その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計			
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	96,000	391,349	391,349	25,404	60,435	3,700,000	2,438,336	6,224,175	495	6,711,029	
当期変動額											
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	99,575	99,575	-	99,575	
当期純利益	-	-	-	-	-	-	458,341	458,341	-	458,341	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	330	330	
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	22,234	-	22,234	-	-	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	-	-	22,234	-	381,000	358,765	330	358,434	
当期末残高	96,000	391,349	391,349	25,404	38,200	3,700,000	2,819,336	6,582,941	825	7,069,464	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,765	1,765	6,712,795
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	99,575
当期純利益	-	-	458,341
自己株式の取得	-	-	330
特別償却準備金の取崩	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,742	9,742	9,742
当期変動額合計	9,742	9,742	368,176
当期末残高	11,507	11,507	7,080,971



当事業年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	96,000	391,349	391,349	25,404	38,200	3,700,000	2,819,336	6,582,941	825	7,069,464
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	99,574	99,574	-	99,574
当期純利益	-	-	-	-	-	-	637,212	637,212	-	637,212
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	97	97
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	18,628	-	18,628	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	18,628	-	556,267	537,638	97	537,540
当期末残高	96,000	391,349	391,349	25,404	19,571	3,700,000	3,375,603	7,120,579	923	7,607,005

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,507	11,507	7,080,971
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	99,574
当期純利益	-	-	637,212
自己株式の取得	-	-	97
特別償却準備金の取崩	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,323	6,323	6,323
当期変動額合計	6,323	6,323	531,217
当期末残高	5,183	5,183	7,612,189

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

(イ) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(イ) レンタル資産

過去の実績に基づく見積耐用年数(5~10年)による定額法を採用しております。

(ロ) その他

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7~50年

機械及び装置 8~17年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、物流事業においてパレット等物流機器やその他の機器（アシストスーツ、追跡ソリューション）のレンタル及び販売を行うほか、コネクティッド事業においては、遠隔監視ソリューション（ICT）やカーシェアリング（ビークルソリューション）のレンタル及び販売、役務の提供を行っており、これら事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

### パレットレンタル

パレット等物流機器のレンタルについてはレンタル期間の時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

### 物流機器販売

パレット等物流機器の販売については顧客へ商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

### 物流のその他

物流のその他の機器（アシストスーツ、追跡ソリューション）につきましても、レンタルについてはレンタル期間の時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。販売については顧客へ商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

### 遠隔監視ソリューション（ICT）

遠隔監視ソリューションの役務提供については役務提供期間に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また関連機器のレンタルについてはレンタル期間の時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。販売については顧客へ商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

### カーシェアリング（ビークルソリューション）

カーシェアリングシステムのレンタルについてはレンタル期間の時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。関連機器の販売については顧客へ商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素はありません。また、取引価格は、顧客との契約に基づき顧客と約束した対価を基礎として算定しております。なお、顧客と約束した対価の中に重要な変動対価はありません。

### （重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

### （会計方針の変更）

#### （収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受収益」は、当事業年度より、「契約負債」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

#### （時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

### （表示方法の変更）

#### （損益計算書関係）

「販売費及び一般管理費」の「支払手数料」は、「販売費及び一般管理費」の100分の10を超えたため、当事業年度より（損益計算書関係）注記の「販売費及び一般管理費に含まれる主要な費目及び金額」に表示しております。

この結果、前事業年度の（損益計算書関係）注記において、「販売費及び一般管理費に含まれる主要な費目及び金額」に「支払手数料」245,506千円を表示しております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の拡大の会計上の見積りに与える影響）

新型コロナウイルス感染症拡大による当社業績への影響は現時点では限定的であり、当事業年度の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定な要素が多く、翌事業年度以降の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
圧縮記帳額	4,900千円	4,900千円
(うち、建物)	(4,900)	(4,900)

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
短期金銭債権	38,478千円	45,153千円
短期金銭債務	15,481	61,426

3 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
当座貸越極度額の総額	14,800,000千円	14,800,000千円
借入実行残高	1,042,468	902,452
差引額	13,757,532	13,897,548

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度73%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度27%であります。

販売費及び一般管理費に含まれる主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
従業員給料及び賞与	1,246,551千円	1,272,000千円
退職給付費用	68,422	77,096
賞与引当金繰入額	142,276	188,211
役員退職慰労引当金繰入額	58,241	34,462
減価償却費	185,433	133,193
貸倒引当金繰入額	1,379	1,403
支払手数料	245,506	334,937

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	90,472千円	108,308千円
仕入高	192,807	194,641
その他	2,415	2,482
営業取引以外の取引による取引高	26,719	31,375

(有価証券関係)

前事業年度(2021年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式172,724千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式172,724千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2021年 8 月31日 )	当事業年度 ( 2022年 8 月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	56,954千円	75,235千円
未払事業税	10,976	27,341
退職給付引当金	77,594	94,641
役員退職慰労引当金	180,802	189,143
固定資産譲渡損益調整	4,808	4,808
減価償却超過額	63,762	59,547
関係会社株式評価損	71,339	71,339
投資有価証券評価損	5,028	5,028
貸倒引当金	30,290	36,104
その他	22,544	28,698
小計	524,103	591,888
評価性引当額	295,721	315,408
計	228,381	276,479
<b>繰延税金負債</b>		
投資事業組合運用益	21,564	25,943
特別償却準備金	20,201	10,349
その他	8,417	4,755
計	50,183	41,048
繰延税金資産の純額	178,198	235,430

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2021年 8 月31日 )	当事業年度 ( 2022年 8 月31日 )
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	34.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.3
評価性引当額の増減		2.0
税額控除		2.5
住民税均等割		1.6
その他		0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		36.4

## ( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	レンタル資産	9,535,132	2,633,095	10,822 (3,022)	2,303,441	9,853,964	22,223,425
	建物	1,228,034	3,025	-	67,880	1,163,179	520,503
	構築物	80,771	-	-	9,386	71,384	109,102
	機械及び装置	56,696	-	-	7,262	49,433	114,825
	車両運搬具	23,875	8,005	1,686 (1,356)	18,244	11,948	167,424
	工具、器具及び備品	116,990	16,592	482	79,318	53,782	372,249
	土地	954,108	-	-	-	954,108	-
	建設仮勘定	188,214	168,488	238,792 (624)	-	117,911	-
	計	12,183,823	2,829,207	251,783 (5,003)	2,485,534	12,275,713	23,507,530
無形 固定資産	特許権	1,586	-	-	392	1,194	2,825
	商標権	1,434	659	-	380	1,713	2,641
	ソフトウェア	295,481	105,103	20,674 (19,031)	121,570	258,340	1,128,759
	その他	49,073	231,972	98,722 (472)	-	182,323	-
	計	347,575	337,736	119,396 (19,504)	122,342	443,571	1,134,225

(注) 1. 「レンタル資産」の「当期増加額」は主としてパレット等の物流機器の購入によるものであります。

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	101,776	29,625	12,472	118,929
賞与引当金	164,656	217,507	164,656	217,507
役員退職慰労引当金	522,702	34,462	10,350	546,814

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 毎年8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.upr-net.co.jp/">https://www.upr-net.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自 2020年9月1日 至2021年8月31日）2021年11月26日中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年11月26日中国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第44期第1四半期）（自 2021年9月1日 至2021年11月30日）2022年1月14日中国財務局長に提出。

（第44期第2四半期）（自 2021年12月1日 至2022年2月28日）2022年4月14日中国財務局長に提出。

（第44期第3四半期）（自 2022年3月1日 至2022年5月31日）2022年7月14日中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年1月21日中国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年4月14日中国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年7月14日中国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年10月14日中国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年11月28日

ユーピーアール株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 幸毅  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 小宮山 高路  
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユーピーアール株式会社の2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユーピーアール株式会社及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直送取引に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社はパレットなど物流機器のレンタル及び販売、アクティブRFIDタグを搭載したスマートパレットのレンタル、現場でのあらゆる作業に従事する作業員の腰・身体的負担を軽減するアシストスーツのレンタル及び販売、GPS機能を搭載した追跡端末とデータ閲覧のwebサイトをパッケージにした「なんついで」や「ワールドキーパー」を主力商品とした追跡ソリューション端末のレンタル及び販売を行っている。これらのレンタル事業、販売事業、アシストスーツ事業、物流IoT事業を行っている物流事業の売上高は売上高全体の約9割を占める。</p> <p>物流事業の中でも、販売事業は売上高の大半が仕入先から顧客に商品が直接送付される取引形態（以下、「直送取引」となっている。</p> <p>商品の売上については、注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載されているとおり、顧客へ商品を引き渡した時点で売上高が計上されているが、直送取引は、主に以下の特徴があることから、不適切な会計期間に売上高が計上される潜在的なリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直送取引の商品は、仕入先に対して出荷指示を行うのみで、会社を経由せずに仕入先から顧客へ直送され、商品の発送や納品を直接行わず、仕入先から入手した納品に関する証憑に基づいて売上高を計上するため、納品情報を適時に入手することができず、売上高の期間帰属を誤る可能性がある。</li> <li>・仕入先から入手した証憑に基づいて、営業所担当者が売上データを販売管理システムに直接入力する処理を行っているため、納品日を誤って入力する可能性がある。</li> </ul> <p>以上から、当監査法人は、直送取引に係る売上高の期間帰属の適切性が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、直送取引に係る売上高の期間帰属の適切性の検討にあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直送取引に係る売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、売上計上日に関する統制に焦点を当てて評価した。</li> <li>・期末日前後一定期間の直送による売上取引から特定の基準に基づいて取引を抽出し、抽出された取引の売上計上日と納品書等の証憑に記載されている納品日を照合した。</li> <li>・売掛金残高について、当連結会計年度末日を基準日として、送付件数を拡大して残高確認を実施した。</li> <li>・データ分析を実施し、売上総利益率の水準に異常性のある取引の有無を検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユーピーアール株式会社の2022年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ユーピーアール株式会社が2022年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年11月28日

ユーピーアール株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 幸毅

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小宮山 高路

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユーピーアール株式会社の2021年9月1日から2022年8月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユーピーアール株式会社の2022年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 直送取引に係る売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（直送取引に係る売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。